

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第88期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社武蔵野銀行

【英訳名】 The Musashino Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤喜久雄

【本店の所在の場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 長堀和正

【最寄りの連絡場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 長堀和正

【縦覧に供する場所】 株式会社武蔵野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	84,337	89,679	89,062	85,683	80,446
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	18,936	18,087	8,012	6,434	13,702
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	11,759	10,822	4,397	3,554	7,443
連結包括利益	百万円					6,306
連結純資産額	百万円	165,748	159,826	147,795	156,687	160,718
連結総資産額	百万円	3,332,553	3,418,895	3,442,506	3,571,535	3,696,211
1株当たり純資産額	円	4,737.78	4,569.76	4,259.85	4,508.54	4,618.18
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	341.71	314.59	129.04	104.82	219.44
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.89	4.59	4.19	4.28	4.23
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.63	10.49	10.19	10.58	10.79
連結自己資本利益率	%	7.40	6.76	2.91	2.39	4.81
連結株価収益率	倍	18.46	12.93		25.60	12.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	59,873	85,131	62,590	90,131	169,548
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,855	36,489	48,716	95,702	82,850
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,778	302	3,661	2,046	2,276
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	120,601	71,656	54,120	46,502	130,923
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,098 [1,035]	2,119 [1,056]	2,179 [1,105]	2,253 [1,101]	2,284 [1,042]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	72,340	77,679	78,100	75,035	70,191
経常利益 (は経常損失)	百万円	18,329	17,176	8,115	6,662	12,693
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	11,758	10,969	4,114	4,133	7,334
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	34,455	34,455	34,455	34,455	34,155
純資産額	百万円	161,920	156,027	143,791	152,787	156,252
総資産額	百万円	3,310,864	3,398,727	3,423,388	3,554,216	3,681,063
預金残高	百万円	2,965,047	3,043,233	3,174,699	3,300,504	3,427,655
貸出金残高	百万円	2,451,532	2,635,098	2,726,166	2,723,348	2,794,921
有価証券残高	百万円	609,932	523,159	465,979	567,484	641,266
1株当たり純資産額	円	4,705.71	4,541.84	4,239.93	4,505.60	4,612.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60 (30)	60 (30)	60 (30)	60 (30)	60 (30)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	341.70	318.86	120.76	121.90	216.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.89	4.59	4.20	4.29	4.24
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.51	10.34	10.10	10.50	10.67
自己資本利益率	%	7.45	6.89	2.74	2.78	4.74
株価収益率	倍	18.46	12.76		22.01	12.46
配当性向	%	17.55	18.81		49.22	27.74
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,914 [920]	1,931 [941]	1,999 [978]	2,073 [974]	2,104 [928]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第88期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 7 第86期(平成21年3月)の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和27年4月 資本金1億円、本店を大宮市(現さいたま市)に置き8か店で開業
- 昭和44年8月 新本店(現在地)完成
- 昭和44年10月 当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年8月東京証券取引所市場第一部に上場)
- 昭和47年8月 外国為替業務取扱開始
- 昭和49年4月 事務センター完成
- 昭和50年2月 総合オンライン稼働(昭和60年2月第2次総合オンライン稼働)
- 昭和50年4月 「武蔵野総合リース株式会社」資本金300万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎん総合リース株式会社・連結子会社)
- 昭和57年4月 「武蔵野信用保証株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎん保証株式会社・連結子会社)
- 昭和58年4月 国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
- 昭和58年10月 外国為替コルレス業務開始
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始
- 昭和60年11月 「むさしのカード株式会社」資本金300万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 昭和61年8月 「武蔵野ビジネスサービス株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎんビジネスサービス株式会社・連結子会社)
- 昭和61年12月 東京オフィス市場取引開始
- 昭和63年2月 第1回無担保転換社債100億円発行
- 昭和63年6月 担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
- 平成元年6月 「ぶぎんカードサービス株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社むさしのカード株式会社)
- 平成元年8月 「ぶぎんシステムサービス株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 平成2年8月 「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立
- 平成4年4月 「株式会社ぶぎん地域経済研究所」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 平成9年4月 「株式会社ぶぎんキャピタル」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成13年4月 損害保険の窓口販売業務開始
- 平成14年4月 「むさしのカード株式会社」と「ぶぎんカードサービス株式会社」が合併。存続会社「むさしのカード株式会社」資本金400万円(現連結子会社)
- 平成14年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- 平成15年1月 北埼玉信用組合を合併
- 平成16年12月 証券仲介業務開始
- 平成18年1月 じゅうだん会共同化オンラインシステムに移行
- 平成18年6月 「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」(連結子会社)を合併
(平成23年3月31日現在 本支店90、出張所1)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業を主体に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業の位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などのほか、債務の保証(支払承諾)、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでおります。また、連結子会社のぶぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行の従属業務としての現金の精査整理業務等を営んでおります。

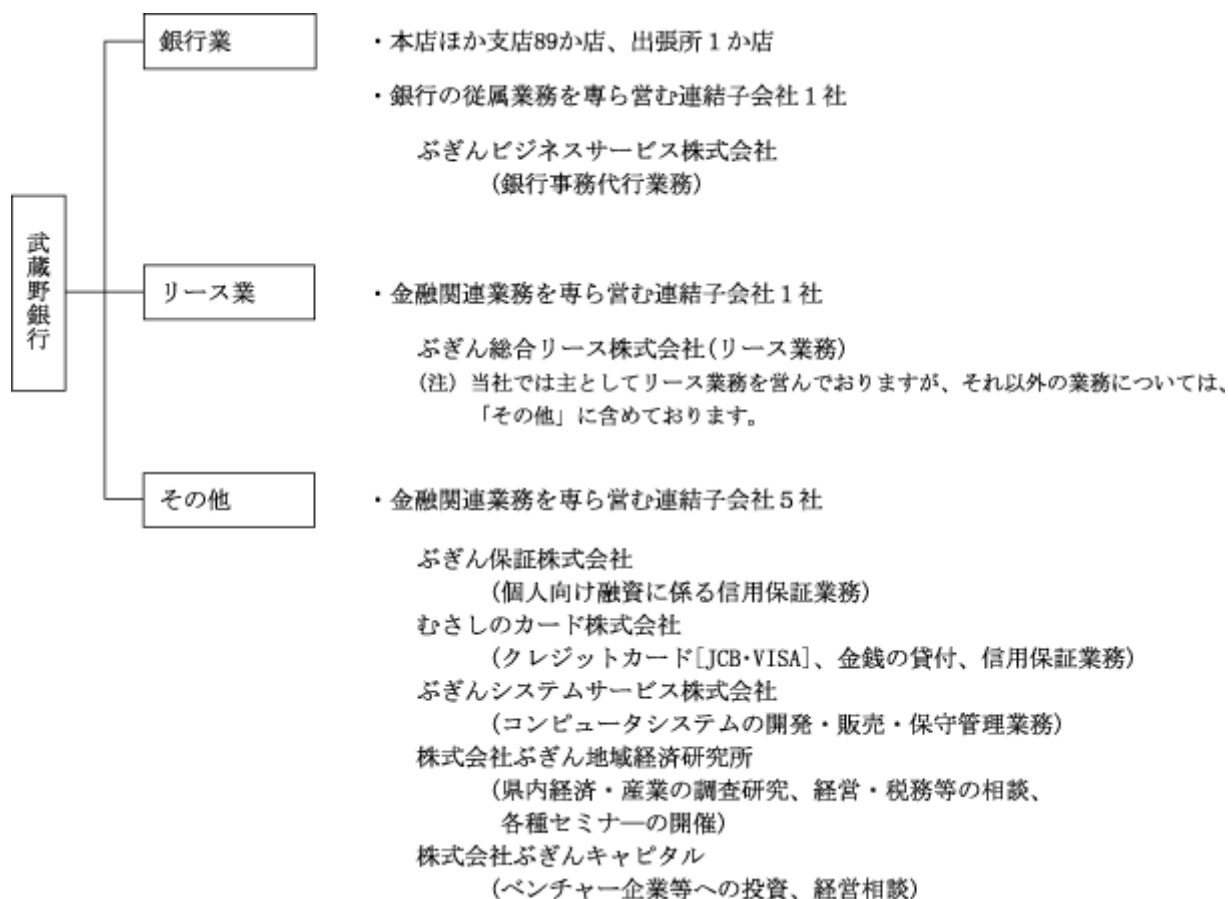
〔リース業〕

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を営んでおります。

〔その他〕

連結子会社のぶぎん保証株式会社、むさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務として信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業への経営支援等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ぶぎんビジネス サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	銀行業 (銀行事務代行業務)	100 ()	2 (0)		預金取 引	建物の 一部賃 貸	
ぶぎん保証 株式会社	さいたま市 大宮区	90	その他 (個人向け融資に係 る信用保証業務)	97.3 (0.6)	2 (0)		預金取 引、当 行ロー ン債務 者に関 する保 証取引	建物の 一部賃 貸	
ぶぎん総合リース 株式会社	さいたま市 大宮区	120	リース業 (総合リース、営業資 金の貸付業務)	45.0 (40.0)	4 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引、リ ース取 引	建物の 一部賃 借	
ぶぎんシステム サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	その他 (コンピュータシス テムの開発・販売・ 保守管理業務)	60.0 (55.0)	4 (0)		預金取 引	建物の 一部賃 貸	
株式会社ぶぎん 地域経済研究所	さいたま市 大宮区	20	その他 (県内経済・産業の 調査研究、経営・税 務等の相談、各種セ ミナーの開催)	62.5 (57.5)	2 (0)		預金取 引	建物の 一部賃 貸	
株式会社ぶぎん キャピタル	さいたま市 大宮区	20	その他 (ベンチャー企業等 への投資、経営相談)	52.0 (47.0)	1 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引	建物の 一部賃 貸	
むさしのカード 株式会社	さいたま市 大宮区	40	その他 (クレジットカード (JCB・VISA)、金銭の 貸付、信用保証業務)	42.6 (37.7)	2 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 ぶぎん総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	8,569百万円
	(2) 経常利益	626百万円
	(3) 当期純利益	518百万円
	(4) 純資産額	2,875百万円
	(5) 総資産額	24,172百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,164 [1,013]	28 [7]	92 [22]	2,284 [1,042]

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員983人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,104 [928]	40歳10ヶ月	17年1ヶ月	6,679

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員887人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、武蔵野銀行従業員組合と称し、組合員数は1,700人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。
6 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員12人は従業員数に含まれております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

<当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の概要>

国内経済を振り返りますと年度前半は、東南アジア向けを中心とする好調な輸出、エコカー減税、エコポイント等による消費刺激効果などから回復へ向けた動きが見られました。その後、欧米経済の回復の遅れ、財政逼迫国を中心とした金融不安、円高の進行等により足踏み状態となりましたが、米国の第2次金融緩和策が年度後半の国内経済を刺激し、輸出、生産ともに上昇基調に転じました。しかしながら、3月11日の東日本大震災発生後は、実物ベースはもちろん、心理面でも景気を一気に下押しすることとなりました。

このような経済情勢を受けて株式市況は、欧米経済指標の堅調を背景に年度当初の日経平均株価は11,000円台を記録しましたが、5月以降、欧州債務国による金融不安、欧米経済の減速懸念などから9,000円台での動きが中心となりました。11月に入り米国の第2次金融緩和策発表を機に海外市場が回復するに連れ、株価は10,000円台となり、年明け後も堅調な動きとなっておりますが、東日本大震災の発生により再び9,000円台に下落しました。

政策金利である無担保コール翌日物金利は年度を通じて、概ね0.09%程度で推移しました。この間、日銀は10月に、無担保コール翌日物金利の誘導目標を「0.1%前後」から「0~0.10%程度」に変更することで実質ゼロ金利政策を明確化するとともに、J-REIT(不動産投資信託)やETFなどのリスク性資産も対象にした5兆円程度の資産買入基金を創設するなど、金融緩和策を拡大しました。大震災発生後は、さらに資産買入基金を5兆円程度増額し、緊急資金供給を行いました。一方、長期金利(新発国債10年物利回り)は、年度前半に株価が軟調に推移したことから低下基調を辿り、日銀の金融緩和策拡大を受けた10月には一時0.8%台まで低下しましたが、11月に入り米国経済の回復期待から上昇基調に転じました。その後、2月には1.3%台半ばまで上昇しましたが、大震災発生により1.2%台に低下し期末を迎えることとなりました。

県内経済は、一昨年1~3月期を底に回復基調にあった生産活動が、年央にかけて足踏み状態となりました。この間、設備投資や住宅建設は低水準が続いたものの、個人消費が底固く推移し、持ち直しの動きが見られました。

県内景気の先行きについては、東日本大震災の影響により生産活動や個人消費を中心に年度前半は、弱含むと見られますが、年度後半にかけて、被災地復興に向けた重点的な住宅投資や公共投資が本格化することが見込まれ、東北方面の玄関口に位置する埼玉県の経済は、生産活動が上向き、持ち直しに転じると予想されます。埼玉県は依然として人口増が続くなどマーケットが拡大しており、今後、成長が期待される環境・エネルギー、医療・介護・健康関連分野などにおける公民連携による産業支援や育成により地域経済の更なる発展が期待されます。

このような環境の下、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の業績は次のとおりとなりました。

・財政状態

業容面では、貸出金につきましては、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく積極的に取り組みましたことから、前連結会計年度末比701億円増加し、2兆7,852億円となりました。

有価証券につきましては、公共債等を引き受けるとともに、安全かつ効率性の高い資金運用に努めましたことから、前連結会計年度末比748億円増加し、6,443億円となりました。

預金につきましては、お客さまの利便性が高く、地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたことなどから、前連結会計年度末比1,269億円増加し、3兆4,212億円となりました。

・経営成績

収益面では、資金運用収益を中心とした経常収益が804億46百万円と前連結会計年度比52億37百万円減少した一方で、営業経費や与信関係費用を中心とした経常費用が667億44百万円と前連結会計年度比125億4百万円減少した結果、経常利益は前連結会計年度比72億67百万円増加し137億2百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度比38億88百万円増加し74億43百万円となりました。

・セグメントの業績

[銀行業]

銀行業セグメントは、経常収益が前連結会計年度比48億52百万円減少し702億12百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比60億12百万円増加し127億38百万円となりました。

[リース業]

リース業セグメントは、経常収益が前連結会計年度比4億41百万円減少し84億79百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比2億97百万円増加し6億39百万円となりました。

[その他]

その他のセグメントは、経常収益が前連結会計年度比1億20百万円増加し35億4百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比9億24百万円増加し3億82百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加(1,269億99百万円)を主因に、全体で1,695億48百万円の資金増加(前連結会計年度比794億17百万円増加)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加(純額800億23百万円)を主因に、全体で828億50百万円の資金減少(前連結会計年度比128億51百万円増加)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(20億34百万円)による資金の減少を主因に、全体で22億76百万円の資金減少(前連結会計年度比2億29百万円減少)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比844億21百万円増加し全体で1,309億23百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が509億95百万円、国際業務部門が7億54百万円となり、合計で517億47百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が56億63百万円、国際業務部門が41百万円、合計で57億5百万円となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門が7億79百万円、国際業務部門が2億3百万円となり、合計で9億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	50,489	455	2	50,942
	当連結会計年度	50,995	754	2	51,747
うち資金運用収益	前連結会計年度	60,476	586	1,292	94 59,676
	当連結会計年度	57,404	868	121	70 58,080
うち資金調達費用	前連結会計年度	9,986	131	1,289	94 8,734
	当連結会計年度	6,408	113	118	70 6,333
役務取引等収支	前連結会計年度	5,315	39	1	5,356
	当連結会計年度	5,663	41	0	5,705
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,851	70	640	9,280
	当連結会計年度	10,377	76	693	9,760
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,535	30	642	3,924
	当連結会計年度	4,714	35	694	4,055
その他業務収支	前連結会計年度	1,473	230		1,703
	当連結会計年度	779	203		983
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,791	230	864	5,156
	当連結会計年度	2,958	204		3,163
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,317		864	3,452
	当連結会計年度	2,178	1		2,180

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が貸出金及び有価証券を中心に3兆4,882億円、国際業務部門が有価証券を中心に527億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借376億円及び内部取引による246億円を相殺消去した結果、3兆4,787億円となりました。資金運用利息は、国内業務部門で貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に574億円、国際業務部門では有価証券利息配当金を中心に8億円を計上し、内部取引等による1億円を相殺消去した結果、合計で580億円となりました。また、資金運用利回りは、内部取引消去後で1.66%となりました。

一方、資金調達勘定は預金勘定が大半を占め、平均残高は国内業務部門が3兆4,051億円、国際業務部門が527億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借376億円及び内部取引による210億円を相殺消去した結果、合計で3兆3,992億円となりました。資金調達利息は、預金利息及び借入金利息を中心に国内業務部門で64億円、国際業務部門で1億円を計上し、内部取引等による1億円を相殺消去した結果、合計で63億円となりました。また、資金調達利回りは、内部取引消去後で0.18%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(28,646) 3,384,959	(94) 59,331	1.75
	当連結会計年度	(37,623) 3,488,218	(70) 57,404	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	2,691,141	52,665	1.95
	当連結会計年度	2,715,703	50,427	1.85
うち商品有価証券	前連結会計年度	580	4	0.80
	当連結会計年度	469	5	1.09
うち有価証券	前連結会計年度	524,318	6,024	1.14
	当連結会計年度	584,078	6,490	1.11
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	117,952	148	0.12
	当連結会計年度	128,720	151	0.11
うち預け金	前連結会計年度	8,417	9	0.11
	当連結会計年度	9,096	5	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	3,309,627	8,845	0.26
	当連結会計年度	3,405,129	6,408	0.18
うち預金	前連結会計年度	3,231,693	6,062	0.18
	当連結会計年度	3,332,756	3,613	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	19,520	96	0.49
	当連結会計年度	16,489	27	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	123	0	0.12
	当連結会計年度	205	0	0.12
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	79	0	0.14
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	41,697	601	1.44
	当連結会計年度	39,171	488	1.24

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度18,104百万円、当連結会計年度20,943百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	41,145	586	1.42
	当連結会計年度	52,723	868	1.64
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	38	0	1.06
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	35,959	534	1.48
	当連結会計年度	48,994	810	1.65
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,704	46	1.72
	当連結会計年度	1,258	52	4.19
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(28,646) 41,180	(94) 131	0.31
	当連結会計年度	(37,623) 52,745	(70) 113	0.21
うち預金	前連結会計年度	12,137	35	0.29
	当連結会計年度	15,047	43	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	344	1	0.46
	当連結会計年度	0	0	0.25
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度144百万円、当連結会計年度150百万円を控除して表示しております。
3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。
4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,397,458	24,142	3,373,315	59,824	147	59,676	1.76
	当連結会計年度	3,503,318	24,603	3,478,714	58,202	121	58,080	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	2,691,141	13,338	2,677,803	52,665	138	52,527	1.96
	当連結会計年度	2,715,741	11,812	2,703,929	50,427	115	50,312	1.86
うち商品 有価証券	前連結会計年度	580		580	4		4	0.80
	当連結会計年度	469		469	5		5	1.09
うち有価証券	前連結会計年度	560,278	2,471	557,807	6,559	2	6,556	1.17
	当連結会計年度	633,073	3,769	629,304	7,301	2	7,298	1.15
うちコール ローン及び 買入手形	前連結会計年度	120,656		120,656	195		195	0.16
	当連結会計年度	129,979		129,979	204		204	0.15
うち預け金	前連結会計年度	8,417	8,332	85	9	6	2	3.46
	当連結会計年度	9,096	9,022	73	5	3	1	2.42
資金調達勘定	前連結会計年度	3,322,161	21,904	3,300,256	8,882	144	8,738	0.26
	当連結会計年度	3,420,251	21,010	3,399,240	6,452	118	6,333	0.18
うち預金	前連結会計年度	3,243,830	5,565	3,238,264	6,098	2	6,095	0.18
	当連結会計年度	3,347,804	6,197	3,341,606	3,657	1	3,655	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	19,520	3,000	16,520	96	3	92	0.55
	当連結会計年度	16,489	3,000	13,489	27	1	25	0.18
うちコール マネー及び 売渡手形	前連結会計年度	467		467	1		1	0.37
	当連結会計年度	206		206	0		0	0.12
うち債券 貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	79		79	0		0	0.14
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	41,697	13,338	28,359	601	138	462	1.63
	当連結会計年度	39,171	11,812	27,358	488	115	372	1.36

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定・調達勘定の平均残高及び利息の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度18,249百万円、当連結会計年度21,094百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務を中心に国内業務部門で103億77百万円、国際業務部門で76百万円、内部取引による相殺消去額が6億93百万円となり、合計で97億60百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で47億14百万円、国際業務部門で35百万円、内部取引による相殺消去額が6億94百万円となり、合計で40億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,851	70	640	9,280
	当連結会計年度	10,377	76	693	9,760
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,805			2,805
	当連結会計年度	2,808			2,808
うち為替業務	前連結会計年度	2,334	70		2,404
	当連結会計年度	2,294	76		2,371
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,035			1,035
	当連結会計年度	1,136			1,136
うち代理業務	前連結会計年度	1,755			1,755
	当連結会計年度	2,152			2,152
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	281			281
	当連結会計年度	268			268
うち保証業務	前連結会計年度	1,639	0	640	998
	当連結会計年度	1,717	0	693	1,023
役務取引等費用	前連結会計年度	4,535	30	642	3,924
	当連結会計年度	4,714	35	694	4,055
うち為替業務	前連結会計年度	529	30		560
	当連結会計年度	533	35		569

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により、相殺消去した金額であります。

[次へ](#)

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,287,302	13,202	6,277	3,294,227
	当連結会計年度	3,411,366	16,289	6,428	3,421,227
うち流動性預金	前連結会計年度	1,535,436		6,088	1,529,348
	当連結会計年度	1,630,177		6,239	1,623,937
うち定期性預金	前連結会計年度	1,732,667		189	1,732,478
	当連結会計年度	1,756,265		189	1,756,076
うちその他	前連結会計年度	19,198	13,202		32,400
	当連結会計年度	24,923	16,289		41,213
譲渡性預金	前連結会計年度	16,130		3,000	13,130
	当連結会計年度	19,520		3,000	16,520
総合計	前連結会計年度	3,303,432	13,202	9,277	3,307,357
	当連結会計年度	3,430,886	16,289	9,428	3,437,747

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,715,108	100.00	2,785,295	100.00
製造業	301,404	11.10	293,567	10.54
農業, 林業	2,506	0.09	2,287	0.08
漁業	0	0.00		
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,197	0.19	4,622	0.17
建設業	149,709	5.51	142,804	5.13
電気・ガス・熱供給・水道業	14,888	0.55	15,478	0.56
情報通信業	8,010	0.30	9,343	0.33
運輸業, 郵便業	93,168	3.43	90,509	3.25
卸売業, 小売業	236,219	8.70	231,771	8.32
金融業, 保険業	64,006	2.36	72,280	2.59
不動産業, 物品賃貸業	516,032	19.01	530,338	19.04
各種サービス業	208,017	7.66	208,292	7.48
地方公共団体	138,966	5.12	174,236	6.26
その他	976,984	35.98	1,009,768	36.25
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,715,108		2,785,295	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

外国政府等向け債権残高(国別)

平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在

該当事項はありません。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	210,652			210,652
	当連結会計年度	250,236			250,236
地方債	前連結会計年度	153,120			153,120
	当連結会計年度	173,797			173,797
社債	前連結会計年度	116,400			116,400
	当連結会計年度	119,777			119,777
株式	前連結会計年度	37,745		3,769	33,975
	当連結会計年度	34,992		3,769	31,223
その他の証券	前連結会計年度	15,233	40,153		55,387
	当連結会計年度	13,425	55,893		69,318
合計	前連結会計年度	533,152	40,153	3,769	569,536
	当連結会計年度	592,229	55,893	3,769	644,353

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

2 国内・国際業務部門別有価証券の状況の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	55,746	56,118	372
経費(除く臨時処理分)	35,531	35,570	38
人件費	18,219	18,434	215
物件費	15,727	15,583	144
税金	1,585	1,552	32
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	20,214	20,547	333
一般貸倒引当金繰入額	1,912	841	1,070
業務純益	18,302	19,706	1,404
うち債券関係損益	969	2,045	1,076
臨時損益	11,639	7,012	4,626
株式関係損益	261	924	663
不良債権処理損失	9,205	5,960	3,245
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	9,197	5,158	4,039
偶発損失引当金繰入額		19	19
その他の債権売却損等	7	821	813
その他臨時損益	2,172	128	2,044
経常利益	6,662	12,693	6,030
特別損益	1,151	822	329
うち貸倒引当金戻入益		492	492
うち償却債権取立益	1,197	961	236
うち固定資産処分損益	33	48	14
うち減損損失	12	16	4
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		469	469
うちその他の特別損失		97	97
税引前当期純利益	7,814	13,515	5,701
法人税、住民税及び事業税	5,026	2,359	2,667
法人税等調整額	1,345	3,821	5,167
法人税等合計	3,680	6,180	2,500
当期純利益	4,133	7,334	3,200

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

- 7 当事業年度から、従来その他臨時損益に計上していた保証協会責任共有制度負担金等をその他の債権売却損等に含めて記載しております。このため、当事業年度の不良債権処理損失、その他の債権売却損等がそれぞれ795百万円増加、その他臨時損益についても同額増加しております。
- なお、上記変更を考慮した場合の前事業年度の不良債権処理損失、その他の債権売却損等及びその他臨時損益は、それぞれ1,060百万円増加し、不良債権処理損失は10,266百万円、その他の債権売却損等は1,068百万円、その他の臨時損益は 1,112百万円となります。
- また、上記変更を考慮した場合の不良債権処理損失の増減は 4,306百万円、その他の債権売却損等の増減は 247百万円、その他臨時損益の増減は983百万円となります。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	14,129	14,397	268
退職給付費用	2,353	1,498	854
福利厚生費	168	150	17
減価償却費	2,506	2,464	42
土地建物機械賃借料	1,469	1,385	83
営繕費	65	75	10
消耗品費	441	460	19
給水光熱費	297	311	13
旅費	30	22	7
通信費	740	736	4
広告宣伝費	529	419	110
租税公課	1,585	1,552	32
その他	12,709	12,813	103
計	37,025	36,287	737

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[前へ](#) [次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.74	1.64	0.10
(イ)貸出金利回	1.94	1.84	0.10
(ロ)有価証券利回	1.15	1.11	0.04
(2) 資金調達原価	1.33	1.22	0.11
(イ)預金等利回	0.18	0.10	0.08
(ロ)外部負債利回	1.86	1.52	0.34
(3) 総資金利鞘	0.41	0.42	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.63	13.29	0.34
業務純益ベース	12.34	12.75	0.41
当期純利益ベース	2.78	4.74	1.96

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,300,504	3,427,655	127,150
預金(平残)	3,243,830	3,347,804	103,974
貸出金(末残)	2,723,348	2,794,921	71,572
貸出金(平残)	2,685,997	2,711,518	25,520

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,476,663	2,531,561	54,898
法人	823,841	896,094	72,252
合計	3,300,504	3,427,655	127,150

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,132,360	1,191,201	58,840
住宅ローン残高	779,693	815,305	35,611
その他ローン残高	352,666	375,896	23,229

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,204,109	2,233,296	29,187
総貸出金残高	百万円	2,723,348	2,794,921	71,572
中小企業等貸出金比率	/ %	80.93	79.90	1.03
中小企業等貸出先件数	件	109,394	109,058	336
総貸出先件数	件	109,899	109,553	346
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.54	99.54	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受			2	13
信用状	56	104	62	140
保証	935	12,096	867	10,505
計	991	12,200	931	10,659

[前へ](#) [次へ](#)

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	5,964	5,086,811	5,969	5,091,415
	各地より受けた分	7,699	6,043,459	7,673	6,103,186
代金取立	各地へ向けた分	36	63,989	37	62,420
	各地より受けた分	55	84,613	53	77,304

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,233	1,856
	買入為替	1,002	1,429
被仕向為替	支払為替	214	302
	取立為替	14	11
合計		2,463	3,599

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	39,438	38,351
	利益剰余金	61,296	66,407
	自己株式()	2,050	900
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,021	1,020
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	3,777	4,249
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()	81	63
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	147,103	152,769	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,668	5,665
	一般貸倒引当金	16,535	16,745
	負債性資本調達手段等	34,500	34,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	34,500	34,500
	計	56,703	56,911
うち自己資本への算入額 (B)	51,910	52,020	

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	92	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	198,921	204,766
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,747,200	1,766,502
	オフ・バランス取引等項目	18,345	17,979
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,765,546	1,784,482
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	113,114	112,300
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,049	8,984
	計(E) + (F) (H)	1,878,660	1,896,782
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		10.58	10.79
(参考)Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100(%)		7.83	8.05

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	38,351	38,351
	その他資本剰余金	1,087	
	利益準備金	10,087	10,087
	その他利益剰余金	51,113	56,115
	その他		
	自己株式()	2,050	900
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,017	1,016
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	143,315	148,382
	補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		5,668	5,665
一般貸倒引当金		13,828	14,157
負債性資本調達手段等		34,500	34,500
うち永久劣後債務(注2)			
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		34,500	34,500
計		53,996	54,323
うち自己資本への算入額 (B)	51,769	51,889	
控除項目	控除項目(注4) (C)	92	23
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	194,992	200,247
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,728,848	1,749,744
	オフ・バランス取引等項目	18,286	17,962
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,747,135	1,767,706
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	108,931	108,055
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,714	8,644
	計(E) + (F) (H)	1,856,066	1,875,762
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		10.50	10.67
(参考)Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100(%)		7.72	7.91

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	240	171
危険債権	308	349
要管理債権	149	192
正常債権	26,757	27,426

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関におきましては、法令遵守、内部統制、社会的責任など「企業経営の質」や「経営の透明性」が厳しく問われるとともに、成長性や収益性の継続的な向上、財務体質の一段の強化が求められております。

当行といたしましても、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確にお応えするため、人材育成に注力するとともに、付加価値の高い商品、サービスを継続的に提供することにより、貸出金や預金、預り資産等のボリュームの拡大を図ると同時に、リスク管理態勢を強化し、収益力や財務内容の一層の改善、経営の健全性向上を目指していくことが最大の経営課題と認識しております。

当行は平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法への取り組みを最重点課題と捉え、住宅ローンご利用のお客さまや中小企業のお取引先からのご返済に関するご相談などに積極的に対応してまいりました。今後におきましても、今まで以上にお客さまからの相談に対して真摯な取り組みと丁寧な説明、ご要望に沿った対応を行い、金融円滑化に対する一層の態勢強化を図ってまいります。

また、去る3月11日に発生しました東日本大震災で被災された方々並びに企業の皆さまに対しまして、心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早く復興することをお祈り申し上げます。今後は復旧・復興フェーズに移行してまいりますので、当行におきましても、地元企業への資金供給を積極的に実施するとともに、今夏予想されま

す電力不足に対して全店での節電対策を徹底するなど、できる限りの協力を行ってまいります。

当行は地元金融機関として、今までにも増してお客さまとの強固なリレーションシップを築き上げ、コンプライアンスの遵守を通じてお客さまの信頼感と満足度の向上を目指すとともに、経済環境の劇的な変化にも柔軟かつ適切に対応しつつ、持続的成長を実現するために効率的な営業推進体制を構築し、組織の強化や人材育成にも注力していきたいと考えております。

こうした取り組みを通じて、競争力のある経営体質を確立するとともに、地域金融機関として、お客さま、株主さま、地域社会など全ての方々のご期待にお応えできるよう役職員一同最大限の努力を続けてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」という。）の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当行では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避・極小化及び適切なる管理に努めております。また、経営の透明性向上の観点から、投資判断上、あるいは当行の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示を積極的に行っております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権問題

当行では、資産の自己査定基準に基づき適切な償却・引当を行っておりますが、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、取引先の経営状況の変動等により、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

担保不動産価格の下落又は不動産の流動性欠如等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まないおそれがあります。

(2) 市場リスク

価格変動リスク

当行では有価証券等への投資活動を行っております。有価証券運用については、市場動向等を注視しつつ適切に実施しておりますが、市況の大幅な下落等により減損または評価損が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

資産と負債の金利改定時期が異なる中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

外貨建資産・負債について、資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の変動により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行は事務リスク管理規程等を定め、事務の厳正化に務めておりますが、故意または過失等の事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、コンピュータの不正使用やデータの漏洩等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、それが事実であるか否かにかかわらず、当行の信用が著しく低下し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行では法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおりますが、法令等違反や不適切な契約等に起因した損失の発生や信用力の低下等が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率が低下するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準に係る連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、それぞれ4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による不良債権処理費用の増加

有価証券の時価の下落に伴う減損または評価損の発生

自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(6) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績及び財政内容に影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(7) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、あるいは年金資産の運用利回りが低下した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に影響を与える可能性があります。

(8) 規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行は現時点での規制・制度に従って業務を遂行しておりますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、会計制度等の変更により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、平成22年度より新たな中期経営計画「NEW PROJECT60」をスタートさせ、その基本方針に則り、諸施策を積極的に展開し、健全な財務体質の構築を目指しておりますが、今後経済・企業業績の悪化など経営環境の変化や競争の激化などにより、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

(10) 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化しております。当行がこうした競争的事業環境において競争優位を得られない場合、事業、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は埼玉県を主要な営業基盤としており、地域経済の振興・活性化支援に力を注いでおります。従って、埼玉県経済が想定以上に悪化した場合は、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となり、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付けを取得しておりますが、格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害等の発生により業務に支障を来すリスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生による被災、停電等の社会インフラ障害、犯罪、テロ及び新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因を受けることにより、当行の業務運営全部又は一部に支障を来し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の残高は、「資産の部」につきましては、有価証券、貸出金の増加等により前連結会計年度末に比べ1,246億円増加し3兆6,962億円となりました。

「負債の部」につきましては、預金の増加を主因に、前連結会計年度末に比べ1,206億円増加し3兆5,354億円となりました。

「純資産の部」につきましては、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ40億円増加し1,607億円となりました。

主な科目等の状況は以下のとおりであります。

貸出金

貸出金残高は、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく積極的に取り組みましたことから、前連結会計年度末比701億円増加し、2兆7,852億円となりました。

有価証券

有価証券残高は、公共債等を引き受けるとともに、安全かつ効率性の高い資金運用に努めましたことから、前連結会計年度末比748億円増加し、6,443億円となりました。

預金

預金残高は、お客さまの利便性が高く、地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたことなどから、前連結会計年度末比1,269億円増加し、3兆4,212億円となりました。

自己資本比率

銀行法第14条の2の規定に基づき算出した自己資本比率は、連結ベースで10.79%、単体ベースで10.67%となりました。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度の損益状況は、資金運用収益を中心とした経常収益が804億46百万円と前連結会計年度比52億37百万円減少した一方で、営業経費や与信関係費用を中心とした経常費用が667億44百万円と前連結会計年度比125億4百万円減少した結果、経常利益は前連結会計年度比72億67百万円増加し137億2百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度比38億88百万円増加し74億43百万円となりました。

主な科目等の状況は以下のとおりであります。

連結業務粗利益

資金利益は、資金利鞘の確保等により、前連結会計年度比8億6百万円増加し、517億45百万円となりました。

役務取引等利益は、預り資産関係の手数料収入増加等により、前連結会計年度比3億48百万円増加し、57億5百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券売却益の減少等により、前連結会計年度比7億20百万円減少し、9億83百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業務粗利益は、前連結会計年度比4億34百万円増加し、584億33百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、与信関係費用の大幅減少等により、前連結会計年度比72億67百万円増加し、137億2百万円となりました。

当期純利益

以上により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比69億65百万円増加し、145億65百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比38億88百万円増加し、74億43百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加(1,269億99百万円)を主因に、全体で1,695億48百万円の資金増加(前連結会計年度比794億17百万円増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加(純額800億23百万円)を主因に、全体で828億50百万円の資金減少(前連結会計年度比128億51百万円増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(20億34百万円)による資金の減少を主因に、全体で22億76百万円の資金減少(前連結会計年度比2億29百万円減少)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比844億21百万円増加し全体で1,309億23百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤拡充のため、店舗外ATMの改修等のサービス向上に努めております。また、既存店舗については、店舗の改修等を進め経営効率を高めました。さらに、業務の多様化・情報処理のスピード化に備えて事務機器への投資を行いました。

なお、当連結会計年度の設備投資額は、銀行業が27億60百万円、リース業が52百万円、その他27百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店他88店、 住宅ローン センター10、 和光オフィス	さいたま市 他	銀行業	店舗、 住宅ローン センター、 法人 オフィス	56,084.77 (1,701.78)	22,954	6,448		1,324	30,727	1,931
		東京支店、 西東京 オフィス	東京都 千代田区他	銀行業	店舗、 法人 オフィス			55		6	61	30
		五霞支店	茨城県 猿島郡 五霞町	銀行業	店舗	1,068.80	41	36		6	84	17
		太田オフィス	群馬県 太田市	銀行業	法人 オフィス			3		0	4	7
		事務センター	さいたま市 大宮区	銀行業	事務 センター	4,045.80	814	614		163	1,592	119
		厚生施設	長野県 北佐久郡 軽井沢町	銀行業	厚生施設	3,881.63	87	11		0	99	
		その他の施設	さいたま市 他	銀行業	その他 の施設	739.35	381	281		1	664	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	ぶぎん 総合 リース 株式会 社	本社	さいたま市 大宮区	リース業	店舗	595.03	616	223	2	6	847	25
		熊谷 営業所	埼玉県 熊谷市	リース業	店舗					0	0	3

- (注) 1 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。
2 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,151百万円であります。
4 その他の有形固定資産は、事務機械1,334百万円、その他175百万円であります。
5 店舗外ATM120か所は上記に含めて記載しております。
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次の通りであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	ぶぎん総合 リース株式 会社	本社	さいたま市 大宮区	リース業	車輛		4

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客利便の向上を図るべく店舗の新設や既存店舗の改修等に努めるとともに、情報技術の進展や業務の多様化に備え、事務センターの増築や事務機器への投資を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	和光支店	和光市	新設	銀行業	店舗	190	32	自己資金	平成23年4月	平成23年6月
	東浦和支店	さいたま市 緑区	新設	銀行業	店舗	327	28	自己資金	平成23年1月	平成23年7月
	事務 センター	さいたま市 大宮区	増築	銀行業	事務センター 別棟増築	1,688	53	自己資金	平成23年6月	平成24年6月
	本店他	さいたま市 大宮区他	改修 その他	銀行業	店舗等	1,348		自己資金	未定	未定
	本店他	さいたま市 大宮区他		銀行業	事務機器	1,423		自己資金		

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,155,456	34,155,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	34,155,456	34,155,456		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月31日 (注)	300	34,155		45,743,933		38,351,202

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		74	32	1,197	149	1	8,483	9,936	
所有株式数(単元)		142,369	5,925	89,799	41,102	1	60,548	339,744	181,056
所有株式数の割合(%)		41.90	1.74	26.43	12.10	0.00	17.83	100.00	

(注) 1 自己株式276,735株は「個人その他」に2,767単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,927,900	5.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,244,500	3.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,218,987	3.56
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	791,666	2.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	735,858	2.15
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	702,900	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	621,100	1.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	540,222	1.58
前田硝子株式会社	東京都品川区東大井1-6-1	505,400	1.47
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	503,800	1.47
計		8,792,333	25.74

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,129,200株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,188,900株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 550,300株

- 3 株式会社りそな銀行から平成23年2月4日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては平成23年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	316,200	0.92
計		316,200	0.92

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年2月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては平成23年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,218,987	3.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	607,800	1.76
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	94,400	0.27
計		1,921,187	5.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,697,700	336,977	
単元未満株式	普通株式 181,056		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,155,456		
総株主の議決権		336,977	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	276,700		276,700	0.81
計		276,700		276,700	0.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成23年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 [募集事項] 4. に記載しております。
株式の数	10,300株 [募集事項] 4. に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 7. に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 8. に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 11. に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 12. に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権

2. 新株予約権の総数

103個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当行取締役 7名 103個

4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、下記14. に定める新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6．新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とする。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、取締役が当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを割当日をもって相殺するものとする。

7．新株予約権を行使することができる期間

平成23年7月28日から平成48年7月27日までとする。

8．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記12．に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の取得条項

当行は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

11. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。

12. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、4. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

7. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、7. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

9. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

8. に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

10. に準じて決定する。

13. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

14. 新株予約権を割り当てる日

平成23年7月27日

15. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成23年7月27日

16. 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

株式会社武蔵野銀行本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月28日)での決議状況 (取得期間平成23年3月3日~平成23年3月23日)	300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	835,948,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	164,051,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	16.40
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,251	5,730,582
当期間における取得自己株式	105	274,635

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	270,000	602,640,000		
消却の処分を行った取得自己株式	300,000	975,916,778		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増し請求による売却)	312	769,354		
保有自己株式数	276,735		276,840	

(注) 当期間におけるその他(買増し請求による売却)及び保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、配当による利益還元を積極的に行うこととし、1株当たり30円(年間配当金60円)といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月12日 取締役会決議	1,017	30
平成23年6月29日 定時株主総会決議	1,016	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	7,160	6,650	5,170	3,670	2,909
最低(円)	5,410	3,600	2,015	2,150	2,222

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	2,673	2,526	2,568	2,553	2,845	2,909
最低(円)	2,222	2,277	2,330	2,332	2,441	2,300

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役		加藤 喜久雄	昭和21年2月5日生	昭和39年4月 当行入行 平成2年4月 東京支店副支店長 平成3年11月 春日部支店長 平成6年2月 総合管理部経営政策室長 平成8年6月 取締役総合管理部長 平成9年3月 取締役総合管理部長兼経営政策 室長事務取扱 平成11年4月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成16年6月 取締役副頭取 平成19年8月 取締役頭取(現職)	平成23年 6月から 2年	4,600
取締役 副頭取 代表取締役		栗原 正巳	昭和23年11月12日生	昭和47年4月 当行入行 平成3年4月 経営企画部次長 平成3年8月 業務渉外部次長 平成4年10月 東京支店次長 平成5年2月 東京支店副支店長 平成7年6月 与野支店長 平成9年6月 草加支店長 平成11年4月 総合管理部長 平成12年4月 総合企画部長 平成13年6月 取締役総合企画部長 平成14年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成23年6月 取締役副頭取(現職)	平成23年 6月から 2年	3,900
専務取締役 代表取締役		栗原 恒司	昭和24年3月22日生	昭和46年4月 当行入行 平成7年6月 西川口支店長 平成10年6月 越谷支店長 平成12年4月 営業統括部長 平成14年6月 本店営業部長 平成14年7月 執行役員本店営業部長 平成16年7月 常務執行役員本店営業部長 平成17年4月 常務執行役員 平成17年6月 常務取締役 平成22年6月 専務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	2,600
常務取締役		岡野 正明	昭和25年11月26日生	昭和48年4月 当行入行 平成5年6月 新河岸支店長 平成7年6月 志木支店長 平成11年4月 個人マーケティング部長 平成13年4月 事務部長 平成15年7月 執行役員事務部長 平成18年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	3,800
常務取締役		石川 誠	昭和27年1月5日生	昭和50年4月 当行入行 平成6年10月 川越支店次長 平成8年2月 桶川支店長 平成10年6月 総合管理部次長兼経営政策室長 平成12年4月 リスク管理部長 平成14年6月 総合企画部長 平成15年4月 総合企画部長兼経営政策室長 平成17年7月 執行役員総合企画部長兼経営政 策室長 平成18年6月 執行役員東京支店長 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		島 雄 廣	昭和25年12月10日生	昭和50年4月 当行入行 平成7年8月 資金証券部次長 平成11年10月 深谷支店長 平成12年4月 市場金融部長 平成17年7月 執行役員市場金融部長 平成18年6月 執行役員総合企画部長 平成21年7月 常務執行役員総合企画部長 平成22年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	2,000
常務取締役		中 村 元 信	昭和30年11月27日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年4月 東京支店副支店長 平成13年11月 武蔵浦和支店長 平成17年4月 越谷支店長 平成20年7月 執行役員川越支店長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成23年 6月から 2年	1,800
常勤監査役		深 澤 伸 浩	昭和21年9月28日生	昭和44年4月 当行入行 平成3年6月 東所沢支店長 平成4年10月 業務渉外部次長 平成5年6月 秩父支店長 平成8年6月 宮原支店長 平成10年6月 営業統括部長 平成11年4月 人事部長 平成12年6月 取締役人事部長 平成14年6月 常務取締役 平成18年6月 常務取締役退任 平成18年6月 日東商事株式会社社長 平成20年6月 同社社長退任 平成20年6月 監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	2,700
常勤監査役		清 水 秀 美	昭和24年9月16日生	昭和47年4月 当行入行 平成8年2月 松伏支店長 平成10年6月 融資部次長 平成11年10月 融資部副部長 平成13年4月 蕨支店長 平成14年6月 川口支店長 平成15年7月 執行役員川口支店長 平成17年4月 執行役員本店営業部長 平成18年7月 常務執行役員本店営業部長 平成20年7月 専務執行役員本店営業部長 平成21年6月 専務執行役員退任 平成21年6月 ぶぎんビジネスサービス株式会 社社長 平成22年6月 同社社長退任 平成22年6月 監査役(現職)	平成22年 6月から 2年	2,400
監査役		西 島 昭 三	昭和10年10月3日生	昭和33年5月 埼玉県庁入庁 平成3年4月 同庁生活福祉部長 平成5年3月 同庁退職 平成5年4月 埼玉県公営企業管理者 平成7年3月 退任 平成7年4月 埼玉県出納長 平成10年3月 退任 平成10年4月 埼玉高速鉄道株式会社 代表取 締役社長 平成12年3月 同社代表取締役社長退任 平成12年6月 監査役(現職) 平成18年4月 学校法人武陽学園 理事長(現職)	平成23年 6月から 4年	2,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		矢野 惠美 (登録名 石田 惠美)	昭和41年12月5日生	平成5年12月 公認会計士登録 平成7年4月 矢野公認会計士事務所 パート ナー 平成9年4月 弁護士登録(所属:東京弁護士 会) 平成9年4月 日比谷見附法律事務所入所 平成12年4月 同事務所 パートナー 平成18年6月 監査役(現職)	平成22年 6月から 4年	
監査役		黒石 輯	昭和17年4月19日生	昭和41年4月 株式会社大和銀行入行 平成12年6月 同行副頭取 平成13年12月 株式会社大和銀ホールディング ス取締役 大和銀信託銀行株式会社代表取 締役社長 平成14年6月 株式会社大和銀行副頭取退任 平成15年6月 株式会社りそなホールディング ス取締役退任 りそな信託銀行株式会社代表取 締役社長退任 平成16年6月 朝日放送株式会社監査役 平成21年6月 監査役(現職) 平成22年6月 朝日放送株式会社監査役退任	平成22年 6月から 4年	
計						28,300

(注) 1 監査役西島昭三及び監査役矢野惠美並びに監査役黒石輯は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 執行役員は以下の12名で構成されております。

常務執行役員 野本秀夫、稲葉謙一郎、飯島荘衛

執行役員 小森谷禎二、関谷武、赤城功一、渡辺稔、小山和也

(平成23年7月1日付就任予定)

宮崎裕雅、田中勇一、剣持好郎、長堀和正

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、取締役会及び監査役会を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。また、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、日常的な業務執行の決定並びにそれら業務執行の監督を行うとともに、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しております。その他、コンプライアンス委員会等を設置し、企業統治の体制を整備しております。

当行が当該体制を採用する理由は、法令、行内規程を遵守しつつ、迅速に意思決定を行い、執行及び監督についても効率的に行うためであります。また、執行役員制度の採用は、取締役による意思決定及び業務執行の監督機能と、執行役員による業務執行機能を分離することでコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるためであります。さらに、当行では、監査役会を一般株主と利益相反のおそれがない社外監査役3名を含めた5名で構成しておりますが、その理由は、取締役の職務執行に係る監査に加え、取締役会への出席等を通じて、独立・中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うことで、経営監視機能の客観性および中立性が確保されるためであります。

具体的な内容は、以下のとおりであります。

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当行の取締役会は、取締役全員をもって構成され、原則として毎月1回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の取締役会を開催し、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。また、取締役会に監査役が出席し、必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、経営会議は、代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討審議しております。当会議には常勤監査役も出席しており、意見を述べるができます。

さらに、経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、半期に一度コンプライアンスに係る推進施策の検討などを実施しております。なお、委員長は取締役頭取、委員は取締役及び常勤監査役並びに担当部長にて構成しております。

(ロ)リスク管理体制の整備の状況

銀行業務に係る各種リスクが、ますます多様化・複雑化する中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化・充実が経営の重要課題との認識のもと、各種リスクの管理方針・管理体制・管理規程等の整備・見直しを順次進めております。

リスク管理については、各種リスクの統括部署であるリスク統括部を中心に、各リスクの所管部署がそれぞれリスク管理を行っております。取締役とのリスクコミュニケーションの場としては、毎月1回開催する「ALMにかかる経営会議」で、統合的リスク管理部署が一元的にリスクを把握した上で、自己資本の範囲内にリスク量を適切に管理・コントロールする体制としているほか、今年度より「リスク管理にかかる経営会議」を四半期ごとに開催することとし、統合的リスク管理の観点から各種リスクの管理状況やリスクの削減方法などを集中的に審議していくこととしました。

コンプライアンスについては、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に開催する「コンプライアンス委員会」で管理する体制としております。

(ハ)責任限定契約の内容の概要

社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、契約内容の概要は以下の通りであります。

西島昭三：会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

矢野恵美： 同上

黒石 輯： 同上

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査組織は本部内の専門部署「監査部」(26名(平成23年3月31日現在))が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に内部監査を実施しております。その結果については取締役会まで報告しております。

当行は監査役設置会社であり、社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。監査役会では、監査に関する協議を行っており、各監査役は監査役会で定められた方針に基づき、営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に監査を実施しております。代表取締役との間においても定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行っております。

常勤監査役は、銀行業務における主要部門の責任者を勤めた経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役は地方行政経験、弁護士・公認会計士としての専門性及び銀行経営・監査役経験等からそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的な会合において活発な意見交換を行うほか、監査役は必要に応じて内部監査部門及び会計監査人から報告を求める体制としていることで連携の強化を図っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、内部統制部門との定期的な意見交換等により密接に連携を図って行われております。

社外取締役及び社外監査役

当行では監査役5名中3名を社外監査役として選任しております。なお、3名の社外監査役により、取締役会の審議事項及び報告事項、監査役会において、意見・質問が活発になされており、経営に対する監督機能は十分発揮されていることから、社外取締役については選任しておりません。

(イ) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行の社外監査役であります西島昭三氏は当行株式2,600株を保有しております。

また、社外監査役は当行の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、上記以外に当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

なお、西島昭三氏は学校法人武陽学園の理事長であります。当行は学園とも通常の銀行取引を行っております。

(ロ) 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当行では、社外監査役は、毎月の監査役会において、監査役会で定められた方針に基づき、監査に関する重要な事項の報告を受けて業務運営の適切性の検証、協議を行っております。また、取締役会に出席し、取締役会で定められた審議事項やコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況についての報告事項の説明を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

社外監査役の設置は、会社の業務執行に対する監視機能を強化し、適正なガバナンス態勢を確保する役割があり、有効に機能しております。

なお、社外監査役3名については、独立役員の届出を行っております。

(ハ) 社外監査役の選任状況に関する考え方

当行では、社外監査役選任にあたっては、現在や過去の職務をとおしての豊富な知識や経験を有しているか、社外監査役として職務を適切に遂行できるかを判断し選任しております。また、社外監査役候補者と当行の間に特別な利害関係がないかなど、独立性の高い人材を選任しております。

(ニ) 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行では、社外監査役が毎月監査役会において監査に関する重要な事項の報告を受けて協議を行っております。また、取締役会に出席し、コンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について報告を受けるとともに、必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、営業店への往査、重要な決裁書類等を閲覧することにより、外部的かつ専門的観点で、業務執行状況の適法性・妥当性等について客観的・合理的な監査を行っております。さらに、必要に応じて内部監査部門、内部統制部門から報告を求める他、会計監査人からの意見を求め連携強化を図っております。

役員の報酬等の内容

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(イ)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役	8	212	167			45
監査役 (社外監査役を 除く。)	3	36	31			5
社外役員	3	16	14			2

(ロ)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ)使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(ニ)役員の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬、賞与は、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内において、取締役は取締役会、監査役は監査役会の協議によって決定しております。

(a)取締役

前期の業績、決算状況に基づき、役員の役位、在職年数等も考慮して決定しております。

なお、平成22年度は賞与を支給しておりません。

また、「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストックオプションを割り当てます。

(b)監査役

常勤監査役と非常勤監査役に大別し、監査役会の協議にて決定しております。なお、監査役賞与の制度はありません。

(注) 役員報酬制度の見直しの一環として役員退職慰労金については、平成23年6月29日をもって廃止し、また、ストックオプションについては第88回定時株主総会において取締役を対象として導入が決議されたものであり、当事業年度におけるストックオプションの割り当てはありません。

株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 201銘柄

貸借対照表計上額の合計額 32,010百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	858,000	2,163	取引関係維持強化のため
株式会社ヤオコー	646,272	1,783	取引関係維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,165,039	1,550	総合的取引関係強化のため
株式会社西日本シティ銀行	4,780,000	1,319	総合的取引関係強化のため
日本瓦斯株式会社	802,311	1,114	取引関係維持強化のため
富士フイルムホールディングス株式会社	263,860	849	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	299,000	787	総合的取引関係強化のため
住友不動産株式会社	410,000	729	取引関係維持強化のため
株式会社千葉銀行	1,292,000	722	総合的取引関係強化のため
株式会社ファミリーマート	225,082	669	取引関係維持強化のため

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	858,000	1,824	取引関係の維持・強化
株式会社ヤオコー	646,272	1,673	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,165,039	1,215	総合的取引関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	4,780,000	1,142	総合的取引関係の維持・強化
日本瓦斯株式会社	802,311	909	取引関係の維持・強化
NKSJホールディングス株式会社	1,388,489	753	総合的取引関係の維持・強化
株式会社ファミリーマート	225,082	703	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	410,000	682	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	263,860	679	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	299,000	664	総合的取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	1,500,000	652	総合的取引関係の維持・強化
株式会社千葉銀行	1,292,000	602	総合的取引関係の維持・強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	594,709	552	取引関係の維持・強化
株式会社しまむら	69,300	507	取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	2,582,000	490	総合的取引関係の維持・強化
株式会社ベルク	506,000	477	取引関係の維持・強化
株式会社島忠	260,525	467	取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	2,162,000	430	総合的取引関係の維持・強化
アサヒビール株式会社	300,000	414	取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,763,000	396	総合的取引関係の維持・強化
株式会社京葉銀行	900,147	374	総合的取引関係の維持・強化
ゼリア新薬工業株式会社	366,000	364	取引関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,257,000	320	総合的取引関係の維持・強化
株式会社愛知銀行	59,900	310	総合的取引関係の維持・強化
株式会社マミーマート	259,810	305	取引関係の維持・強化
株式会社第四銀行	1,094,000	300	総合的取引関係の維持・強化
株式会社東京都民銀行	276,724	298	総合的取引関係の維持・強化
株式会社八十二銀行	621,372	297	総合的取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	64,200	296	取引関係の維持・強化
森永乳業株式会社	964,048	286	取引関係の維持・強化

(注) 特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を越える銘柄数が30銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額の上位30銘柄について記載しております。なお、みなし保有株式に該当する銘柄はありません。

(八)保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,015	77	369	296
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,640	50	28	318
非上場株式				

(二)当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

(ホ)当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

その他

(イ)会計監査の状況

当行の会計監査人については、新日本有限責任監査法人と契約しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、木村聡氏(監査年数6年)、大村真敏氏(監査年数1年)及び岩崎裕男氏(監査年数3年)であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者4名、その他4名であります。

また、その他、法律事務所、税理士と顧問契約を締結し適宜助言を受けております。

(ロ)取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当行では、取締役の員数は定款により10名以内と定めており、取締役の員数をスリム化することで迅速な経営判断を可能としております。また、当行では、取締役は株主総会において選任致しますが、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(八)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは信託受託者、登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(二)株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69		67	2
連結子会社	7		7	
計	76		74	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

「監査人から引受幹事会社への書簡」作成及び財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備を行うため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	48,068	132,046
コールローン及び買入手形	131,364	40,602
買入金銭債権	13,887	10,704
商品有価証券	429	501
金銭の信託	1,500	1,489
有価証券	1, 7, 14 569,536	1, 7, 14 644,353
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,715,108	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,785,295
外国為替	6 2,104	6 2,407
リース債権及びリース投資資産	7 16,151	7 14,901
その他資産	7 27,876	7 21,757
有形固定資産	10, 11 35,435	10, 11 35,077
建物	7,972	7,679
土地	9 25,004	9 24,976
リース資産	3	2
建設仮勘定	-	49
その他の有形固定資産	2,455	2,369
無形固定資産	2,039	2,672
ソフトウェア	1,710	2,346
のれん	81	63
リース資産	15	10
その他の無形固定資産	232	251
繰延税金資産	20,936	18,068
支払承諾見返	12,200	10,659
貸倒引当金	25,106	24,326
資産の部合計	3,571,535	3,696,211
負債の部		
預金	3,294,227	7 3,421,227
譲渡性預金	13,130	16,520
借入金	7, 12 28,218	7, 12 26,726
外国為替	172	81
社債	13 18,000	13 18,000
その他負債	35,395	27,980
賞与引当金	1,273	1,276
役員賞与引当金	22	15
退職給付引当金	5,706	5,688
役員退職慰労引当金	324	281
利息返還損失引当金	88	100
睡眠預金払戻損失引当金	383	329
ポイント引当金	60	58
偶発損失引当金	-	908
再評価に係る繰延税金負債	9 5,641	9 5,639
支払承諾	12,200	10,659
負債の部合計	3,414,847	3,535,493

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	39,438	38,351
利益剰余金	61,296	66,407
自己株式	2,050	900
株主資本合計	144,428	149,602
その他有価証券評価差額金	3,143	1,381
繰延ヘッジ損益	1,639	1,477
土地再評価差額金	9, 6,955	9, 6,951
その他の包括利益累計額合計	8,458	6,855
少数株主持分	3,800	4,260
純資産の部合計	156,687	160,718
負債及び純資産の部合計	3,571,535	3,696,211

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	85,683	80,446
資金運用収益	59,676	58,080
貸出金利息	52,527	50,312
有価証券利息配当金	6,560	7,303
コールローン利息及び買入手形利息	195	204
預け金利息	2	1
その他の受入利息	390	258
役務取引等収益	9,280	9,760
その他業務収益	5,156	3,163
その他経常収益	11,569	9,441
経常費用	79,248	66,744
資金調達費用	8,738	6,335
預金利息	6,095	3,655
譲渡性預金利息	92	25
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	0
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	462	372
社債利息	334	334
その他の支払利息	1,750	1,947
役務取引等費用	3,924	4,055
その他業務費用	3,452	2,180
営業経費	37,833	37,137
その他経常費用	25,300	17,035
貸倒引当金繰入額	14,074	7,672
その他の経常費用	11,225 ¹	9,362 ¹
経常利益	6,434	13,702
特別利益	1,211	1,492
貸倒引当金戻入益	-	492
償却債権取立益	1,197	961
その他の特別利益	13	38
特別損失	45	628
固定資産処分損	33	48
減損損失	12 ²	16 ²
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	465
その他の特別損失	-	97 ³
税金等調整前当期純利益	7,600	14,565
法人税、住民税及び事業税	5,332	2,673
法人税等調整額	1,655	3,972
法人税等合計	3,677	6,646
少数株主損益調整前当期純利益	-	7,919
少数株主利益	368	476
当期純利益	3,554	7,443

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	7,919
その他の包括利益	-	1,612
その他有価証券評価差額金	-	1,774
繰延ヘッジ損益	-	162
包括利益	-	2 6,306
親会社株主に係る包括利益	-	5,843
少数株主に係る包括利益	-	463

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,743	45,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,743	45,743
資本剰余金		
前期末残高	39,438	39,438
当期変動額		
自己株式の処分	0	412
自己株式の消却	-	674
当期変動額合計	0	1,087
当期末残高	39,438	38,351
利益剰余金		
前期末残高	59,776	61,296
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,034
当期純利益	3,554	7,443
自己株式の消却	-	301
土地再評価差額金の取崩	-	3
当期変動額合計	1,520	5,110
当期末残高	61,296	66,407
自己株式		
前期末残高	2,042	2,050
当期変動額		
自己株式の取得	9	841
自己株式の処分	1	1,016
自己株式の消却	-	975
当期変動額合計	8	1,150
当期末残高	2,050	900
株主資本合計		
前期末残高	142,916	144,428
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,034
当期純利益	3,554	7,443
自己株式の取得	9	841
自己株式の処分	0	603
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	3
当期変動額合計	1,511	5,173
当期末残高	144,428	149,602

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,990	3,143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,133	1,761
当期変動額合計	7,133	1,761
当期末残高	3,143	1,381
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,414	1,639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	162
当期変動額合計	225	162
当期末残高	1,639	1,477
土地再評価差額金		
前期末残高	6,955	6,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	6,955	6,951
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,550	8,458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,908	1,603
当期変動額合計	6,908	1,603
当期末残高	8,458	6,855
少数株主持分		
前期末残高	3,328	3,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471	459
当期変動額合計	471	459
当期末残高	3,800	4,260
純資産合計		
前期末残高	147,795	156,687
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,034
当期純利益	3,554	7,443
自己株式の取得	9	841
自己株式の処分	0	603
土地再評価差額金の取崩	-	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,380	1,143
当期変動額合計	8,892	4,030
当期末残高	156,687	160,718

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,600	14,565
減価償却費	2,525	2,488
減損損失	12	16
のれん償却額	9	18
貸倒引当金の増減()	282	780
賞与引当金の増減額(は減少)	71	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	20	18
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	75	43
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	10	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	56	53
ポイント引当金の増減額(は減少)	3	2
偶発損失引当金の増減額(は減少)	-	908
資金運用収益	59,676	58,080
資金調達費用	8,738	6,335
有価証券関係損益()	1,231	2,976
金銭の信託の運用損益(は運用益)	4	8
為替差損益(は益)	540	405
固定資産処分損益(は益)	33	48
商品有価証券の純増()減	855	72
貸出金の純増()減	2,374	70,187
預金の純増減()	124,339	126,999
譲渡性預金の純増減()	9,578	3,390
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	602	1,491
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	447	444
コールローン等の純増()減	44,729	93,945
外国為替(資産)の純増()減	344	302
外国為替(負債)の純増減()	144	90
資金運用による収入	60,133	59,003
資金調達による支出	9,128	7,300
その他	3,339	3,875
小計	87,306	177,013
法人税等の還付額	3,427	-
法人税等の支払額	603	7,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,131	169,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	520,732	395,803
有価証券の売却による収入	355,384	239,547
有価証券の償還による収入	71,333	76,232
金銭の信託の増加による支出	2	-
金銭の信託の減少による収入	-	0
有形固定資産の取得による支出	1,069	1,136
有形固定資産の売却による収入	-	19
無形固定資産の取得による支出	615	1,703
資産除去債務の履行による支出	-	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,702	82,850

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,034	2,034
少数株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	9	841
自己株式の売却による収入	0	603
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,046	2,276
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,618	84,421
現金及び現金同等物の期首残高	54,120	46,502
現金及び現金同等物の期末残高	1 46,502	1 130,923

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合 むさしの地域活性化ファンド 2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 むさしの地域活性化ファンド 2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 なお、むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合は存続期間の満了により、当連結会計年度中に解散しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合 むさしの地域活性化ファンド 2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 むさしの地域活性化ファンド 2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 なお、むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合は存続期間の満了により、当連結会計年度中に解散しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,873百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,218百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当連結会計年度末残高には、執行役員分98百万円が含まれております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当連結会計年度末残高には、執行役員分105百万円が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 当行の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(12) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	(12) ポイント引当金の計上基準 同左
		(13) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 将来の信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等に対する引当金は、従来、貸倒引当金として計上していましたが、引当率を見積もるための実績データが整備され、より実態に即した将来の支払見込額を把握することが可能となったことから、当連結会計年度から負債の部に「偶発損失引当金」として計上することとしております。 これにより、経常利益は19百万円、税金等調整前当期純利益は512百万円それぞれ増加しております。
	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(15) リース取引の処理方法 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は200百万円増加しております。	(15) リース取引の処理方法 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は254百万円増加しております。
	(16) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(16) 収益及び費用の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(17) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行では、主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、当行と同様の方法によっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(17) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
		(18) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは5年間の定額法により償却を行っております。
		(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(20) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(20) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは5年間の定額法により償却を行っております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ28百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は27百万円、税金等調整前当期純利益は493百万円それぞれ減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年 3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金558百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,853百万円、延滞債権額は42,643百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は76百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,768百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,342百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,524百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金262百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,565百万円、延滞債権額は45,915百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は184百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,335百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,000百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,496百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																		
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>1,179百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,424百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td>1,268百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券98,169百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,786百万円であります。</p>	リース投資資産	1,179百万円	その他資産	1,424百万円	有価証券	40百万円	借入金	1,268百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>44,637百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>773百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,709百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,850百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,414百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,677百万円であります。</p>	有価証券	44,637百万円	リース投資資産	121百万円	その他資産	773百万円	預金	2,709百万円	借入金	1,850百万円
リース投資資産	1,179百万円																		
その他資産	1,424百万円																		
有価証券	40百万円																		
借入金	1,268百万円																		
有価証券	44,637百万円																		
リース投資資産	121百万円																		
その他資産	773百万円																		
預金	2,709百万円																		
借入金	1,850百万円																		
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、247,748百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが214,649百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が269,511百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は9,790百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、237,560百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが206,986百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が275,783百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は10,019百万円あります。</p>																		

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 23,583百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 24,410百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。
13 社債は、劣後特約付社債であります。	13 社債は、劣後特約付社債であります。
14 有価証券中の社債のうち有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は7,745百万円であります。	14 有価証券中の社債のうち有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,159百万円であります。

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却39百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額56百万円、株式等売却損588百万円、株式等償却1,453百万円及びリース原価5,672百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。</p> <p>この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却26百万円、その他の債権売却損等853百万円、株式等売却損302百万円、株式等償却741百万円及びリース原価5,535百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。</p> <p>この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>3 その他の特別損失は、建物(事務センター)の耐用年数見直しに伴い計上した臨時償却費であります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	6,925百万円
その他の有価証券評価差額金	7,150百万円
繰延ヘッジ損益	225百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	10,848百万円
親会社株主に係る包括利益	10,463百万円
少数株主に係る包括利益	385百万円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,455			34,455	
合計	34,455			34,455	
自己株式					
普通株式	541	3	0	544	(注)
合計	541	3	0	544	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,017	30	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,017	30	平成21年 9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,017	利益剰余金	30	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,455		300	34,155	(注) 1
合計	34,455		300	34,155	
自己株式					
普通株式	544	302	570	276	(注) 2
合計	544	302	570	276	

(注) 1 発行済株式の株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の株式数の増加のうち300千株は自己株式の市場買付、2千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち270千株は自己株式の処分、300千株は自己株式の消却、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,017	30	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,017	30	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,016	利益剰余金	30	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">48,068</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">1,566</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,502</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	48,068	日本銀行以外の預け金	1,566	現金及び現金同等物	46,502	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">132,046</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">1,122</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,923</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	132,046	日本銀行以外の預け金	1,122	現金及び現金同等物	130,923
現金預け金勘定	48,068												
日本銀行以外の預け金	1,566												
現金及び現金同等物	46,502												
現金預け金勘定	132,046												
日本銀行以外の預け金	1,122												
現金及び現金同等物	130,923												

(リース取引関係)

(借手側)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 器具及び備品であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(貸手側)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																												
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>17,842百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>942百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>2,633百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>16,151百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,754百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>4,558百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>3,377百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>2,225百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>1,225百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>701百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,842百万円</td> </tr> </table> <p>(3) オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。</p> <p>連結貸借対照表日後1年以内のリース期間に係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">7百万円</p> <p>連結貸借対照表日後1年を超えるリース期間に係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">0百万円</p>	リース料債権部分	17,842百万円	見積残存価額部分	942百万円	受取利息相当額	2,633百万円	リース投資資産	16,151百万円	1年以内	5,754百万円	1年超2年以内	4,558百万円	2年超3年以内	3,377百万円	3年超4年以内	2,225百万円	4年超5年以内	1,225百万円	5年超	701百万円	合計	17,842百万円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>16,183百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>735百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>2,016百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>14,901百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,382百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>4,223百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>3,035百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>1,984百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>1,024百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>533百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,183百万円</td> </tr> </table> <p>(3) オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。</p> <p>連結貸借対照表日後1年以内のリース期間に係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">0百万円</p> <p>連結貸借対照表日後1年を超えるリース期間に係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	リース料債権部分	16,183百万円	見積残存価額部分	735百万円	受取利息相当額	2,016百万円	リース投資資産	14,901百万円	1年以内	5,382百万円	1年超2年以内	4,223百万円	2年超3年以内	3,035百万円	3年超4年以内	1,984百万円	4年超5年以内	1,024百万円	5年超	533百万円	合計	16,183百万円
リース料債権部分	17,842百万円																																												
見積残存価額部分	942百万円																																												
受取利息相当額	2,633百万円																																												
リース投資資産	16,151百万円																																												
1年以内	5,754百万円																																												
1年超2年以内	4,558百万円																																												
2年超3年以内	3,377百万円																																												
3年超4年以内	2,225百万円																																												
4年超5年以内	1,225百万円																																												
5年超	701百万円																																												
合計	17,842百万円																																												
リース料債権部分	16,183百万円																																												
見積残存価額部分	735百万円																																												
受取利息相当額	2,016百万円																																												
リース投資資産	14,901百万円																																												
1年以内	5,382百万円																																												
1年超2年以内	4,223百万円																																												
2年超3年以内	3,035百万円																																												
3年超4年以内	1,984百万円																																												
4年超5年以内	1,024百万円																																												
5年超	533百万円																																												
合計	16,183百万円																																												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、現金等精査整理事務、リース業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金のほか、劣後特約付借入金・社債などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理(A L M)を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、80.9%は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金及び劣後特約付借入金・社債などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、A L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンとの関係を踏まえた適切な管理運営を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

()金利リスクの管理

当行は、A L M委員会において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、A L M委員会においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでA L M委員会、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

()為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

()価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、A L M委員会、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

()デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	48,068	48,068	0
(2) コールローン及び買入手形	131,364	131,364	
(3) 買入金銭債権(*1)	13,863	13,887	23
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	429	429	
(5) 金銭の信託	1,500	1,500	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	21,179	21,546	366
その他有価証券	542,884	542,884	
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,715,108 19,101		
	2,696,007	2,717,969	21,962
資産計	3,455,297	3,477,649	22,352
(1) 預金	3,294,227	3,296,505	2,278
(2) 譲渡性預金	13,130	13,136	6
(3) 借入金	28,218	28,274	56
(4) 社債	18,000	18,207	207
負債計	3,353,575	3,356,124	2,548
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(275)	(275)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,755)	(2,755)	
デリバティブ取引計	(3,031)	(3,031)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のあ
る預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価
値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。ま
た、ファクタリングについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された
価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式
は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表さ
れている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大
きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が
3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行っ
た場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保
証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見
積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似し
ており、当該価額をもって時価としております。

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公
正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が2,548百万円増加、「繰延税金資
産」が1,031百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,516百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引
いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	3,911
組合出資金(*3)(*4)	1,561
合計	5,473

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) 当連結会計年度において、組合出資金について168百万円減損処理を行っております。

(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,624					
コールローン及び買入手形	131,364					
買入金銭債権	8,827		1,273			3,803
有価証券						
満期保有目的の債券	4,028	4,118	10,310	2,727		
うち国債	1,200	1,200	3,000			
うち地方債			5,331	2,667		
うち社債	2,828	2,918	1,979	60		
その他有価証券のうち 満期があるもの	66,238	67,727	80,849	80,235	181,535	20,865
うち国債	14,520	10,005	19,500	54,500	95,000	7,000
うち地方債	7,440	20,348	27,797	18,658	72,900	2,900
うち社債	40,105	24,822	25,229	3,259	11,354	10,117
貸出金(*)	712,639	516,255	377,296	241,807	274,330	507,319
合計	936,722	588,100	469,729	324,769	455,865	531,987

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない55,510百万円、期間の定めのないもの29,950百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,042,071	213,168	38,987			
譲渡性預金	13,130					
借入金	9,741	18,249	64	64	97	
社債		18,000				
合計	3,064,943	249,417	39,052	64	97	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、現金等精査整理事務、リース業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金のほか、劣後特約付借入金・社債などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理(A L M)を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、79.9%は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金及び劣後特約付借入金・社債などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、A L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンを踏まえた適切な管理運営を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行は、ALMにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALMにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

() デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式・投資信託の一部であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量(損失額の推計値)について、分散共分散法によるV a R(信頼区間99%、観測期間5年)により管理しております。

当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は6ヶ月、政策株式は1年、純投資株式・投資信託・外国証券は3ヶ月を採用しております。

また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。

平成23年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行の市場リスク量は、全体で36,293百万円(金利リスク20,855百万円、株価等のリスク15,438百万円)であります。

当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮しておりません。

なお、当行では、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成22年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がV a Rを超えた回数は2回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	132,046	132,046	0
(2) コールローン及び買入手形	40,602	40,602	
(3) 買入金銭債権(*1)	10,686	10,704	18
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	501	501	
(5) 金銭の信託	1,489	1,489	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,663	21,065	401
その他有価証券	618,785	618,785	
(7) 貸出金	2,785,295		
貸倒引当金(*1)	17,991		
	2,767,303	2,796,085	28,781
資産計	3,592,078	3,621,280	29,201
(1) 預金	3,421,227	3,422,920	1,693
(2) 譲渡性預金	16,520	16,521	1
(3) 借入金	26,726	26,813	87
(4) 社債	18,000	18,105	105
負債計	3,482,473	3,484,361	1,888
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(351)	(351)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,483)	(3,035)	(552)
デリバティブ取引計	(2,835)	(3,387)	(552)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のあ
る預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価
値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。ま
た、ファクタリングについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された
価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式
は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表さ
れている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大
きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が
3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行っ
た場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保
証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見
積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似し
ており、当該価額をもって時価としております。

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公
正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が1,719百万円増加、「繰延税金資
産」が696百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,023百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引
いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	3,882
組合出資金(*3)(*4)	1,022
合計	4,904

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。

(*3) 当連結会計年度において、組合出資金について68百万円減損処理を行っております。

(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	96,575					
コールローン及び買入手形	40,602					
買入金銭債権	7,266	305	248			2,877
有価証券						
満期保有目的の債券	2,529	4,283	13,797	55		
うち国債	1,200	500	4,800			
うち地方債			7,998			
うち社債	1,329	3,783	999	55		
其他有価証券のうち満期があるもの	27,843	84,831	108,903	85,043	195,646	29,047
うち国債	5	13,000	56,000	57,000	109,500	1,000
うち地方債	6,396	34,168	11,050	23,303	74,091	12,986
うち社債	21,442	37,663	41,853	4,739	12,055	15,060
貸出金(*)	717,787	535,614	385,089	254,125	278,799	534,181
合計	892,604	625,035	508,039	339,224	474,446	566,106

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない52,023百万円、期間の定めのないもの27,673百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,174,916	220,380	25,929			
譲渡性預金	16,520					
借入金	19,973	5,558	64	1,064	65	
社債	18,000					
合計	3,229,409	225,939	25,994	1,064	65	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	4

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	4,805	4,843	38
	地方債	7,988	8,345	356
	社債	2,697	2,711	14
	小計	15,490	15,900	409
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	600	599	1
	地方債			
	社債	5,088	5,046	41
	小計	5,688	5,645	43
合計		21,179	21,546	366

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	11,984	7,599	4,384
	債券	391,815	385,814	6,000
	国債	169,443	166,733	2,710
	地方債	126,696	124,833	1,863
	社債	95,674	94,248	1,426
	その他	37,957	37,272	684
	小計	441,757	430,687	11,069
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	18,079	22,310	4,230
	債券	67,178	67,408	229
	国債	35,802	35,884	81
	地方債	18,435	18,546	111
	社債	12,940	12,976	36
	その他	21,900	23,265	1,364
	小計	107,158	112,983	5,825
合計		548,915	543,670	5,244

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,959	1,776	585
債券	340,728	990	2,017
国債	320,311	299	2,017
地方債	15,357	510	
社債	5,058	180	
その他	13,090	645	153
合計	359,778	3,412	2,756

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,275百万円(うち、株式1,275百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	6,505	6,543	37
	地方債	7,990	8,327	336
	社債	4,227	4,262	35
	小計	18,723	19,132	409
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	1,939	1,932	7
	小計	1,939	1,932	7
合計		20,663	21,065	401

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	9,192	5,847	3,345
	債券	403,035	395,355	7,680
	国債	172,416	168,762	3,653
	地方債	142,085	139,514	2,570
	社債	88,533	87,077	1,455
	その他	38,608	37,926	681
	小計	450,836	439,129	11,706
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	18,148	24,952	6,804
	債券	120,112	121,404	1,291
	国債	71,314	72,139	825
	地方債	23,720	24,077	356
	社債	25,077	25,187	109
	その他	33,125	34,483	1,357
	小計	171,386	180,840	9,453
合計		622,223	619,969	2,253

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,314	111	302
債券	228,201	46	1,990
国債	224,460	5	1,987
地方債	2,998	38	
社債	742	2	3
その他	5,934	27	6
合計	236,450	185	2,299

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、645百万円(うち、株式642百万円、債券3百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,489	8

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,244
その他有価証券	5,244
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	2,077
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,166
()少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,143

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,253
その他有価証券	2,253
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	861
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,391
()少数株主持分相当額	10
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,381

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	14,478	12,579	201	201
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	14,478	12,579	201	201
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			201	201

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	2,837		81	81
	為替予約	1,333	160	6	6
	売建	773	81	18	18
	買建	560	79	11	11
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			74	74

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジットデリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	189,588	178,608	2,755
	受取変動・支払固定		189,588	178,608	2,755
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	20,728	16,807	540
	受取変動・支払固定		20,728	16,807	540
	合計				3,296

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3)株式関連取引及び(4)債券関連取引については該当事項はありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	14,828	13,444	277	277
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	14,828	13,444	277	277
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			277	277

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	8,820		91	91
	為替予約	4,294	30	17	17
	売建	1,317	15	0	0
	買建	2,976	14	16	16
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			74	74

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジットデリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	136,969	125,124	2,483
	受取変動・支払固定		136,969	125,124	2,483
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	15,806	15,306	552
	受取変動・支払固定		15,806	15,306	552
	合計				3,035

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3)株式関連取引及び(4)債券関連取引については該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当行及び連結子会社は、退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しております。

なお、企業年金基金は平成16年3月に設立し、退職金の一部(65%相当額)は企業年金基金から支払われます。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	28,308	28,826
年金資産 (B)	<u>23,897</u>	<u>23,650</u>
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	4,410	5,175
未認識数理計算上の差異 (D)	2,889	3,466
未認識過去勤務債務 (E)	<u>232</u>	<u>173</u>
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	1,289	1,536
前払年金費用 (G)	<u>4,417</u>	<u>4,151</u>
退職給付引当金 (F)-(G)	<u>5,706</u>	<u>5,688</u>

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	948	923
利息費用	542	546
期待運用収益	542	622
過去勤務債務の費用処理額	59	59
数理計算上の差異の費用処理額	<u>1,348</u>	<u>595</u>
退職給付費用	<u>2,356</u>	<u>1,502</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.7%	2.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

[前へ](#) [次へ](#)

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)のいずれも該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 19,272百万円 ・有価証券関連 1,266百万円 ・ソフトウェア関連支出等 914百万円 ・退職給付引当金 522百万円 ・賞与引当金 516百万円 ・減価償却費 322百万円 ・繰延ヘッジ損益 1,115百万円 ・その他 2,044百万円 <p>繰延税金資産小計 25,973百万円</p> <p>評価性引当額 2,647百万円</p> <p>繰延税金資産合計 23,325百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券評価差額金 2,077百万円 ・不動産圧縮積立金 277百万円 ・その他 33百万円 <p>繰延税金負債合計 2,388百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 20,936百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 15,903百万円 ・有価証券関連 1,265百万円 ・ソフトウェア関連支出等 817百万円 ・退職給付引当金 622百万円 ・賞与引当金 517百万円 ・減価償却費 305百万円 ・繰延ヘッジ損益 1,005百万円 ・その他 2,272百万円 <p>繰延税金資産小計 22,709百万円</p> <p>評価性引当額 3,398百万円</p> <p>繰延税金資産合計 19,311百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券評価差額金 861百万円 ・不動産圧縮積立金 271百万円 ・資産除去債務 77百万円 ・その他 33百万円 <p>繰延税金負債合計 1,243百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 18,068百万円</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.49%</p> <p>(調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.62% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.09% 住民税均等割等 0.90% 評価性引当額の増減によるもの 3.71% その他 3.75% <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.38%</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.49%</p> <p>(調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.33% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.78% 住民税均等割等 0.49% 評価性引当額の増減によるもの 5.11% その他 0.01% <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.63%</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、営業用店舗及び店舗外 A T M等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗で法令等に従って対応している有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗及び店舗外 A T M等については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数(主な耐用年数 建物15年～50年、その他4～20年)、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積もり、割引率はそれぞれの期間に応じたLIBOR - SWAP Rate(1.83%～2.36%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	669百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	10百万円
期末残高	<u>674百万円</u>

(注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	74,712	8,587	2,383	85,683		85,683
(2) セグメント間の内部 経常収益	351	334	1,001	1,687	(1,687)	
計	75,064	8,921	3,384	87,370	(1,687)	85,683
経常費用	68,338	8,579	3,926	80,844	(1,596)	79,248
経常利益(は経常損失)	6,726	341	541	6,525	(91)	6,434
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	3,554,270	24,234	18,263	3,596,768	(25,233)	3,571,535
減価償却費	2,482	29	13	2,525	()	2,525
減損損失	12			12	()	12
資本的支出	1,674	6	3	1,684	()	1,684

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業務

(2) リース業務.....リース業務

(3) その他.....信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守
管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (8) 退職給付引当金の計上基準
(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」
(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度のセグメントに与える
影響はありません。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から「金融商品に
関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企
業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の経常費用は「銀行業務」が28百万円減少し、経常利益が同額増加
しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、所在地別セグメント情報を記載し
ておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント及びリース業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を行っております。

なお、報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	74,712	8,587	83,300	2,383	85,683
セグメント間の内部経常収益	351	334	685	1,001	1,687
計	75,064	8,921	83,985	3,384	87,370
セグメント利益又は損失()	6,726	341	7,067	541	6,525
セグメント資産	3,554,270	24,234	3,578,505	18,263	3,596,768
セグメント負債	3,401,256	21,555	3,422,812	13,731	3,436,544
その他の項目					
減価償却費	2,482	29	2,512	13	2,525
資金運用収益	59,412	1	59,414	409	59,823
資金調達費用	8,595	233	8,828	54	8,882
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,674	6	1,681	3	1,684

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	69,877	8,229	78,106	2,339	80,446
セグメント間の内部経常収益	334	250	585	1,165	1,750
計	70,212	8,479	78,691	3,504	82,196
セグメント利益	12,738	639	13,377	382	13,759
セグメント資産	3,681,140	23,284	3,704,424	17,105	3,721,530
セグメント負債	3,524,620	19,954	3,544,574	12,646	3,557,221
その他の項目					
減価償却費	2,437	34	2,472	15	2,488
資金運用収益	57,881	1	57,882	318	58,201
資金調達費用	6,228	182	6,411	43	6,454
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,760	52	2,813	27	2,840

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステム開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	83,985	78,691
「その他」の区分の経常収益	3,384	3,504
セグメント間取引消去	1,687	1,750
連結損益計算書の経常収益	85,683	80,446

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,067	13,377
「その他」の区分の利益又は損失()	541	382
セグメント間取引消去	82	39
のれんの償却額	9	18
連結損益計算書の経常利益	6,434	13,702

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,578,505	3,704,424
「その他」の区分の資産	18,263	17,105
セグメント間取引消去	25,233	25,318
連結貸借対照表の資産合計	3,571,535	3,696,211

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,422,812	3,544,574
「その他」の区分の負債	13,731	12,646
セグメント間取引消去	21,696	21,728
連結貸借対照表の負債合計	3,414,847	3,535,493

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,512	2,472	13	15			2,525	2,488
資金運用収益	59,414	57,882	409	318	146	120	59,676	58,080
資金調達費用	8,828	6,411	54	43	144	118	8,738	6,335
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,681	2,813	3	27			1,684	2,840

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,287	7,602	8,229	13,326	80,446

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	16		16		16

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は18百万円、当連結会計年度末の未償却残高は63百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,508.54	4,618.18
1株当たり当期純利益金額	円	104.82	219.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	156,687	160,718
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	3,800	4,260
(うち少数株主持分)	百万円	3,800	4,260
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	152,887	156,458
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	33,910	33,878

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	百万円	3,554	7,443
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,554	7,443
普通株式の期中平均株式数	千株	33,911	33,918

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 9月8日	18,000	18,000 (18,000)	1.86	無	平成28年 9月8日
合計			18,000	18,000 (18,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内に償還予定の金額であります。
2 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	18,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	28,218	26,726	1.35	
再割引手形				
借入金	28,218	26,726	1.35	平成23年4月～ 平成31年10月
1年以内に返済予定のリース債務	5	5		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	7		平成24年4月～ 平成25年8月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	19,973	5,526	32	32	32
リース債務 (百万円)	5	5	2		

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	21,200	19,812	20,539	18,893
税金等調整前 四半期純利益金額(百万円)	3,874	2,205	4,211	4,273
四半期純利益金額(百万円)	1,935	777	2,265	2,464
1株当たり 四半期純利益金額(円)	57.07	22.93	66.81	72.61

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	47,046	131,441
現金	34,443	35,470
預け金	12,602	95,970
コールローン	131,364	40,602
買入金銭債権	13,887	10,704
商品有価証券	429	501
商品国債	236	341
商品地方債	192	160
金銭の信託	1,500	1,489
有価証券	7 567,484	7 641,266
国債	205,246	243,730
地方債	153,120	173,797
社債	14 116,360	14 119,770
株式	1 37,373	1 34,651
その他の証券	1 55,383	1 69,316
貸出金	2, 3, 4, 5 2,723,348	2, 3, 4, 5 2,794,921
割引手形	6 19,474	6 20,432
手形貸付	160,519	152,361
証書貸付	2,356,059	2,438,177
当座貸越	8 187,294	8 183,949
外国為替	2,104	2,407
外国他店預け	1,997	2,270
買入外国為替	6 51	6 64
取立外国為替	56	73
その他資産	19,834	13,993
前払費用	10	11
未収収益	3,959	3,983
金融派生商品	81	66
その他の資産	7 15,782	7 9,931
有形固定資産	10, 11 33,946	10, 11 33,690
建物	7,732	7,450
土地	9 24,307	9 24,279
リース資産	508	407
建設仮勘定	-	49
その他の有形固定資産	1,397	1,502
無形固定資産	1,873	2,488
ソフトウェア	1,692	2,310
その他の無形固定資産	181	178
繰延税金資産	18,007	15,279
支払承諾見返	12,200	10,659
貸倒引当金	18,811	18,382
資産の部合計	3,554,216	3,681,063

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	3,300,504	7 3,427,655
当座預金	111,295	120,314
普通預金	1,350,186	1,440,752
貯蓄預金	65,448	62,347
通知預金	8,506	6,762
定期預金	1,719,934	1,743,891
定期積金	12,733	12,373
その他の預金	32,400	41,213
譲渡性預金	16,130	19,520
借入金	16,822	7 17,790
借入金	12 16,822	12 17,790
外国為替	172	81
売渡外国為替	172	81
社債	13 18,000	13 18,000
その他負債	24,384	17,093
未払法人税等	4,966	143
未払費用	5,379	4,216
前受収益	1,531	1,444
給付補てん備金	30	37
金融派生商品	3,113	2,901
リース債務	534	428
資産除去債務	-	681
その他の負債	8,829	7,240
賞与引当金	1,208	1,211
退職給付引当金	5,654	5,639
役員退職慰労引当金	324	281
睡眠預金払戻損失引当金	383	329
偶発損失引当金	-	908
再評価に係る繰延税金負債	9 5,641	9 5,639
支払承諾	12,200	10,659
負債の部合計	3,401,429	3,524,811
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	39,438	38,351
資本準備金	38,351	38,351
その他資本剰余金	1,087	-
利益剰余金	61,201	66,203
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	51,113	56,115
不動産圧縮積立金	407	399
別途積立金	46,560	48,560
繰越利益剰余金	4,146	7,156
自己株式	2,050	900
株主資本合計	144,333	149,398
⁹ 其他有価証券評価差額金	3,139	1,379
繰延ヘッジ損益	1,639	1,477
土地再評価差額金	9 6,955	9 6,951
評価・換算差額等合計	8,454	6,853
純資産の部合計	152,787	156,252
負債及び純資産の部合計	3,554,216	3,681,063

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	75,035	70,191
資金運用収益	59,412	57,881
貸出金利息	52,304	50,159
有価証券利息配当金	6,523	7,262
コールローン利息	195	204
預け金利息	2	1
その他の受入利息	385	252
役務取引等収益	8,328	8,778
受入為替手数料	2,404	2,371
その他の役務収益	5,923	6,407
その他業務収益	4,543	2,542
外国為替売買益	159	181
商品有価証券売買益	5	-
国債等債券売却益	1,635	72
国債等債券償還益	847	60
金融派生商品収益	1,895	2,228
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,749	989
株式等売却益	1,776	112
金銭の信託運用益	4	-
その他の経常収益	968	876
経常費用	68,372	57,498
資金調達費用	8,595	6,228
預金利息	6,098	3,657
譲渡性預金利息	96	27
コールマネー利息	1	0
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	315	264
社債利息	334	334
金利スワップ支払利息	1,748	1,944
その他の支払利息	-	0
役務取引等費用	4,494	4,677
支払為替手数料	560	569
その他の役務費用	3,933	4,107
その他業務費用	3,452	2,180
商品有価証券売買損	-	1
国債等債券売却損	2,171	1,997
国債等債券償還損	1,281	181
営業経費	37,025	36,287
その他経常費用	14,805	8,124
貸倒引当金繰入額	11,109	5,999
貸出金償却	0	0
株式等売却損	585	302
株式等償却	1,451	735
金銭の信託運用損	-	8
その他の経常費用	1,657	1,078
経常利益	6,662	12,693

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別利益	1,197	1,454
貸倒引当金戻入益	-	492
償却債権取立益	1,197	961
特別損失	45	632
固定資産処分損	33	48
減損損失	12	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1	1
その他の特別損失	-	2 97
税引前当期純利益	7,814	13,515
法人税、住民税及び事業税	5,026	2,359
法人税等調整額	1,345	3,821
法人税等合計	3,680	6,180
当期純利益	4,133	7,334

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,743	45,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,743	45,743
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	38,351	38,351
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,351	38,351
その他資本剰余金		
前期末残高	1,087	1,087
当期変動額		
自己株式の処分	0	412
自己株式の消却	-	674
当期変動額合計	0	1,087
当期末残高	1,087	-
資本剰余金合計		
前期末残高	39,438	39,438
当期変動額		
自己株式の処分	0	412
自己株式の消却	-	674
当期変動額合計	0	1,087
当期末残高	39,438	38,351
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,087	10,087
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,087	10,087
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
前期末残高	416	407
当期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	8	8
当期変動額合計	8	8
当期末残高	407	399
別途積立金		
前期末残高	51,560	46,560
当期変動額		
別途積立金の積立	5,000	2,000
当期変動額合計	5,000	2,000
当期末残高	46,560	48,560

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,961	4,146
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,034
当期純利益	4,133	7,334
自己株式の消却	-	301
不動産圧縮積立金の取崩	8	8
別途積立金の積立	5,000	2,000
土地再評価差額金の取崩	-	3
当期変動額合計	7,108	3,010
当期末残高	4,146	7,156
利益剰余金合計		
前期末残高	59,102	61,201
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,034
当期純利益	4,133	7,334
自己株式の消却	-	301
不動産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	3
当期変動額合計	2,099	5,002
当期末残高	61,201	66,203
自己株式		
前期末残高	2,042	2,050
当期変動額		
自己株式の取得	9	841
自己株式の処分	1	1,016
自己株式の消却	-	975
当期変動額合計	8	1,150
当期末残高	2,050	900
株主資本合計		
前期末残高	142,242	144,333
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,034
当期純利益	4,133	7,334
自己株式の取得	9	841
自己株式の処分	0	603
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	3
当期変動額合計	2,090	5,065
当期末残高	144,333	149,398

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,991	3,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,130	1,759
当期変動額合計	7,130	1,759
当期末残高	3,139	1,379
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,414	1,639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	162
当期変動額合計	225	162
当期末残高	1,639	1,477
土地再評価差額金		
前期末残高	6,955	6,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	6,955	6,951
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,548	8,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,905	1,600
当期変動額合計	6,905	1,600
当期末残高	8,454	6,853
純資産合計		
前期末残高	143,791	152,787
当期変動額		
剰余金の配当	2,034	2,034
当期純利益	4,133	7,334
自己株式の取得	9	841
自己株式の処分	0	603
土地再評価差額金の取崩	-	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,905	1,600
当期変動額合計	8,996	3,464
当期末残高	152,787	156,252

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 同左
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、行内で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,333百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,079百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分98百万円が含まれております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分105百万円が含まれております。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>将来の信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等に対する引当金は、従来、貸倒引当金として計上してはりましたが、引当率を見積もるための実績データが整備され、より実態に即した将来の支払見込額を把握することが可能となったことから、当事業年度から負債の部に「偶発損失引当金」として計上することとしております。</p> <p>これにより、経常利益は19百万円、税引前当期純利益は512百万円それぞれ増加しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ28百万円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は27百万円、税引前当期純利益は497百万円それぞれ減少しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法について) その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。 これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が2,548百万円増加、「繰延税金資産」が1,031百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,516百万円増加しております。 なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法について) その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。 これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が1,719百万円増加、「繰延税金資産」が696百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,023百万円増加しております。 なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 関係会社の株式(及び出資金)総額 4,091百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,045百万円、延滞債権額は42,056百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は76百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,807百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,984百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式(及び出資金)総額 3,794百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,069百万円、延滞債権額は45,512百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は94百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,126百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,803百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,524百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券98,169百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は、1,784百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、222,233百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが214,649百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が269,511百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 9,790百万円</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,496百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産 有価証券 44,627百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,709百万円 借入金 1,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,414百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,675百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、214,592百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが206,986百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が275,783百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 10,019百万円</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 23,206百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 24,043百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。
13 社債は、劣後特約付社債であります。	13 社債は、劣後特約付社債であります。
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は7,745百万円であります。	14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,159百万円であります。
15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1 当事業年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。</p> <p>この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1 当事業年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。</p> <p>この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>2 その他の特別損失は、建物(事務センター)の耐用年数見直しに伴い計上した臨時償却費であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	541	3	0	544	(注)
合計	541	3	0	544	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	544	302	570	276	(注)
合計	544	302	570	276	

(注) 自己株式の株式数の増加のうち300千株は自己株式の市場買付、2千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち270千株は自己株式の処分、300千株は自己株式の消却、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

(借手側)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																																
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、現金自動預金支払機及び自動車であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																																																
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">628百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">653百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">375百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 減価償却費相当額の算定方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 利息相当額の算定方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	628百万円	無形固定資産	25百万円	合計	653百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	364百万円	無形固定資産	10百万円	合計	375百万円	期末残高相当額		有形固定資産	263百万円	無形固定資産	14百万円	合計	278百万円	・ 未経過リース料期末残高相当額		1年内	131百万円	1年超	176百万円	合計	308百万円	・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		支払リース料	234百万円	減価償却費相当額	186百万円	支払利息相当額	35百万円	・ 減価償却費相当額の算定方法		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		・ 利息相当額の算定方法		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">517百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">542百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">385百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 減価償却費相当額の算定方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 利息相当額の算定方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td> </tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	517百万円	無形固定資産	25百万円	合計	542百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	370百万円	無形固定資産	15百万円	合計	385百万円	期末残高相当額		有形固定資産	147百万円	無形固定資産	9百万円	合計	157百万円	・ 未経過リース料期末残高相当額		1年内	109百万円	1年超	67百万円	合計	176百万円	・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		支払リース料	148百万円	減価償却費相当額	121百万円	支払利息相当額	16百万円	・ 減価償却費相当額の算定方法		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		・ 利息相当額の算定方法		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	
取得価額相当額																																																																																																	
有形固定資産	628百万円																																																																																																
無形固定資産	25百万円																																																																																																
合計	653百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																	
有形固定資産	364百万円																																																																																																
無形固定資産	10百万円																																																																																																
合計	375百万円																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																	
有形固定資産	263百万円																																																																																																
無形固定資産	14百万円																																																																																																
合計	278百万円																																																																																																
・ 未経過リース料期末残高相当額																																																																																																	
1年内	131百万円																																																																																																
1年超	176百万円																																																																																																
合計	308百万円																																																																																																
・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																																																																	
支払リース料	234百万円																																																																																																
減価償却費相当額	186百万円																																																																																																
支払利息相当額	35百万円																																																																																																
・ 減価償却費相当額の算定方法																																																																																																	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																																	
・ 利息相当額の算定方法																																																																																																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																																																																	
取得価額相当額																																																																																																	
有形固定資産	517百万円																																																																																																
無形固定資産	25百万円																																																																																																
合計	542百万円																																																																																																
減価償却累計額相当額																																																																																																	
有形固定資産	370百万円																																																																																																
無形固定資産	15百万円																																																																																																
合計	385百万円																																																																																																
期末残高相当額																																																																																																	
有形固定資産	147百万円																																																																																																
無形固定資産	9百万円																																																																																																
合計	157百万円																																																																																																
・ 未経過リース料期末残高相当額																																																																																																	
1年内	109百万円																																																																																																
1年超	67百万円																																																																																																
合計	176百万円																																																																																																
・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																																																																	
支払リース料	148百万円																																																																																																
減価償却費相当額	121百万円																																																																																																
支払利息相当額	16百万円																																																																																																
・ 減価償却費相当額の算定方法																																																																																																	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																																																																	
・ 利息相当額の算定方法																																																																																																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																																																																																	

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,532
関連会社株式	
組合出資金	558
合計	4,091

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,532
関連会社株式	
組合出資金	262
合計	3,794

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 15,147百万円 ・有価証券関連 1,264百万円 ・ソフトウェア関連支出等 914百万円 ・退職給付引当金 500百万円 ・賞与引当金 489百万円 ・減価償却費 322百万円 ・繰延ヘッジ損益 1,115百万円 ・その他 1,882百万円 <p>繰延税金資産小計 21,637百万円</p> <p>評価性引当額 1,293百万円</p> <p>繰延税金資産合計 20,343百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券評価差額金 2,058百万円 ・不動産圧縮積立金 277百万円 <p>繰延税金負債合計 2,335百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 18,007百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 12,063百万円 ・有価証券関連 1,264百万円 ・ソフトウェア関連支出等 817百万円 ・退職給付引当金 602百万円 ・賞与引当金 490百万円 ・減価償却費 303百万円 ・繰延ヘッジ損益 1,005百万円 ・その他 1,937百万円 <p>繰延税金資産小計 18,484百万円</p> <p>評価性引当額 2,004百万円</p> <p>繰延税金資産合計 16,480百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券評価差額金 852百万円 ・不動産圧縮積立金 271百万円 ・資産除去債務 77百万円 <p>繰延税金負債合計 1,201百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 15,279百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.49%</p> <p>(調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.59% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.06% 住民税均等割等 0.85% 評価性引当額の増減によるもの 2.62% その他 3.61% <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.10%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.49%</p> <p>(調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.35% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.84% 住民税均等割等 0.51% 評価性引当額の増減によるもの 5.26% その他 0.04% <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.73%</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、営業用店舗及び店舗外 A T M等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗で法令等に従って対応している有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗及び店舗外 A T M等については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数(主な耐用年数 建物15年～50年、その他4～20年)、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積もり、割引率はそれぞれの期間に応じたLIBOR - SWAP Rate(1.83%～2.36%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	675百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	10百万円
期末残高	<u>681百万円</u>

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,505.60	4,612.10
1株当たり当期純利益金額	円	121.90	216.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	152,787	156,252
純資産の部の合計から 控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	152,787	156,252
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	33,910	33,878

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益	百万円	4,133	7,334
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,133	7,334
普通株式の期中平均株式数	千株	33,911	33,918

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,057	481	608 (14)	24,930	17,480	615	7,450
土地	24,307		28	24,279			24,279
リース資産	699	46		746	338	147	407
建設仮勘定		328	279	49			49
その他の有形固定資産	7,087	796	156	7,728	6,225	683	1,502
有形固定資産計	57,153	1,653	1,072 (14)	57,734	24,043	1,446	33,690
無形固定資産							
ソフトウェア				7,176	4,865	1,016	2,310
その他の無形固定資産				240	62	1	178
無形固定資産計				7,416	4,927	1,017	2,488
その他							

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産については、資産総額の100分の1に満たないため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18,811	18,382	375	18,436	18,382
一般貸倒引当金	13,828	13,248		13,828	13,248
個別貸倒引当金	4,983	5,134	375	4,607	5,134
賞与引当金	1,208	1,211	1,208		1,211
役員退職慰労引当金	324	53	96		281
睡眠預金払戻損失引当金	383	329		383	329
偶発損失引当金		1,836		928	908
計	20,729	21,814	1,681	19,747	21,114

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 主として税法による取崩額、洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額
 偶発損失引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,966	2,665	7,488		143
未払法人税等	4,746	1,265	5,983		28
未払事業税	220	1,399	1,505		114

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金95,453百万円、他の金融機関への預け金517百万円であります。
その他の証券	外国証券55,893百万円その他であります。
前払費用	借入金利息6百万円、営業経費5百万円であります。
未収収益	貸出金利息1,928百万円、有価証券利息1,481百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用4,151百万円、事業用保証金1,675百万円、金融安定化拠出基金への拠出金1,043百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金23,854百万円、外貨預金16,289百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,756百万円、営業経費617百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,349百万円その他であります。
その他の負債	一括ファクタリング5,438百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞 さいたま市において発行する埼玉新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 剰余金の配当を受ける権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当行に対し売渡すことを請求する権利
- 2 決算公告については、銀行法に基づく電磁的方法により、当行ホームページに掲載しております。
(ホームページアドレス <http://www.musashinobank.co.jp>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第87期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第87期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成22年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 発行登録書(社債)及びその添付書類を平成22年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(社債)を平成22年8月13日関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書及び確認書

第88期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月25日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書(社債)を平成22年11月25日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書及びその添付書類

株式の売出しに係る有価証券届出書を平成23年1月7日関東財務局長に提出。

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(9)の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成23年1月18日関東財務局長に提出。

(11) 四半期報告書及び確認書

第88期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月9日関東財務局長に提出。

(12) 訂正発行登録書(社債)を平成23年2月9日関東財務局長に提出。

(13) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(9)の有価証券届出書に係る訂正届出書を平成23年2月9日関東財務局長に提出。

(14) 自己株券買付状況報告書を平成23年3月14日関東財務局長に提出。

(15) 自己株券買付状況報告書を平成23年4月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 崎 裕 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社武蔵野銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社武蔵野銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 村 真 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 崎 裕 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社武蔵野銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社武蔵野銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大村 真敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩崎 裕男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。